

現代反資本主義理論 の批判的検討（２）

国家論について

2007年2月

発行 「編集委員会」

第二号発刊にあたって

一昨年(昨年)の十一月、マルクス主義に関心をよせる有志が集って「現代反資本主義理論の批判的検討」という冊子を発行した。幸い多くの人に読んでいただき、好評を博すことができた。せっかくなので、この枠でもう一冊出そうではないかという話になり、テーマは「国家(論)」ということになった。「ドイツ・イデオロギー」、「ユダヤ人問題によせて」、「フランスの内乱」、「資本の国家」(ブーランツァス)、「国家論のルネサンス」(加藤哲郎)の読書会をもち、討論をおこない、さらに怒濤の飲み会+革命談義で、知徳体すべてにパワーアップした我々であった。さあ、あとは原稿を書くのみである。それも革命的なものを。

予定では昨年(昨年)の十一月に第二号を出す計画で、同人諸君にはそのつもりで原稿を執筆していただいた。大方の原稿が集まったのが十一月のおわりであったが、約一名、全然原稿を書けずぶりすらみせないウルトラな不届きものがいた。何を隠そうこの私である(て、前号でも同じようなこと書いた記

憶があるぞ)。

旭さんにさんざん催促と励ましと泣き言を言われ、申し訳ない気分ではいっばいになりながら、何とか今日原稿を書き上げて、今、この巻頭言を書いているところである。期限通りに原稿を仕上げながら三ヶ月も待ちぼうけさせてしまった同人諸君にはお詫びの言葉もない。本当に申し訳ありませんでした。

2007年2月23日 柏木信泰

目次

発刊にあたって	一
日本の近代革命について	三
国家論について	七
「国家」とは何か……?	一二
人類社会に憑きまとう妖怪 その名は……	一五
—現代国家批判のためのノート—	
プーランザス「国家論」に学ぶ	二二
一派遣労働者から見た現代資本主義社会	二六
序 叫聲史概説	二八
マルクス(主義) 国家論断想	六七
国家論について	八二
大杉仁一郎	一五
畑中文治	二二
花房小太郎	二六
安里みげる	二八
志摩玲介	六七
旭凡太郎	八二

日本の近代革命について

柏木信泰

ほとんどの方は青少年のころに学校で日本史を学び、すでにご存知のこととは思いますが、日本民族は自力で三回革命をやっております。一度目は、源平の合戦を経ての、鎌倉幕府の成立。二度目は戦国時代末期(安土・桃山時代)から江戸幕藩体制の確立に至る過程。そして三度目が明治革命—幕藩体制の解体・近代国民国家の樹立—であります。その後、第二次世界大戦に敗れ、米国を中心とした連合国による占領を経て、「新憲法」のもと戦後民主主義体制が始まり、現在に至っているわけですが、とにかく日本民族は自力で三回も革命をやってしまった稀有な民族であり、当然、三度あることは四度あるわけでありまして、将来、革命が起こるのは間違いないことでもあります(ただ、それがいつになるかはわかりませんが)。

というわけで、本稿では今のところ最後の革命—明治革命—について概観し、来る第四次革命(いつになるかは全然わか

りませんが)について構想する一助になればと考えております。

まず、明治革命が打倒したアンシャンレジーム—徳川幕藩体制とはどういうものだったのかという点、日本各地は藩というものに分割され、各藩は藩主(殿様)によって統治されておりました。各藩主は自分に忠誠を誓う家来を抱え、彼らを用いて、藩内に住まう人民を支配しておりました。ここで大事なことは、各藩は現在の独立国のようなものだったということですので。そして徳川將軍といえどもおいそれと口出しできなかつたのです。というか徳川將軍自身が最大の領地を保有する藩主だったわけです。しかし同時に征夷大將軍として、各藩主の上に君臨してまいりました。そして各藩主たちは一年(二年)おきに江戸に住まうことを義務づけられていましたし、城は一つしか持つてはいけない上に勝手に修繕してはならない等、いろいろな制約や監視を受けておりました。

では江戸時代の日本を統べていた根本的な法は何だったのでしょうか?実はそんなものはなかったのです。確かに、学校で習ったように「公家諸法度」やら「武家諸法度」やらの「法度」は存在しておりますが、これは根本的な法律ではなく、あくまで公家(武家)が守らなければならない「法度」

であり、日本国全体を統括するような法ではなかったのです。そして農民たちは農民たちで、村の掟を守りながら（そして藩主の命令、支配を甘受しながら）生活していたのです。と
いうか、「日本国全体」とか「日本国民」という発想そのものがなかったのです（つまり封建制だったわけです）。しいて言うならば、養老律令（718年制定）が日本国全体を治める法律ということになるのですが、江戸時代には完全に無効になっておりました（しかし、廃止されてはいないのです！律令が正式に廃止されたのは明治になってからであります）。つまり国士は各藩に分割され、人民は各身分に分割され、そのような分割、分裂した下部構造に照応する形で、法律もばらばらに定められていたのであります（そして律令は律令で、実効性を全く失いながらも、「統一国家の法」として存在し続けていたのです）。

さて、このような江戸幕藩体制が1603年に徳川家康が征夷大將軍になって以来、二百五十年以上も続いたのであります。農業生産力の向上による商業・商人の隆盛（これは武家の相対的な没落を意味する）、農民の階層分化（豪農と水飲み百姓）、天災による飢饉の頻発等、十九世紀に入ったあたりから不安定になってまいりました。そのようなときにアメリカ海軍軍艦（いわゆる黒船）が浦賀にやってきて、開港、

開国を迫るといふ事件がおきました（ペリー来航、1853年）。ご存知のように当時幕府は、清朝、朝鮮、琉球、オランダ以外の国とは一切の国交を持っておりませんでした。それが結局、すったもんだの挙句にアメリカ合衆国と不平等条約（日米和親条約、日米修好通商条約）を結ぶことになったわけですが、これに「日本の国王たる天皇の勅許を得ずに条約を結んだのはおかしい」と嘯み付いたのが尊王攘夷の志士たちでありました（修好通商条約締結の責任者である井伊直弼は彼らに暗殺されてしまいます）。そして、かれら尊王攘夷の志士たちが、離合集散、権謀術数、内部抗争、紆余曲折、方針変更のあげくに、江戸幕藩体制を打倒して明治革命を成し遂げていくのであります。

薩摩藩と同盟を結んだ長州藩は、1866年、第二次長州征伐戦で幕府軍を返り討ちにしました。これによって、革命派は圧倒的な勝勢に立ち、1867年12月9日、王政復古の大号令を発して天皇を中心とする新政府の樹立を宣言。革命軍は1868年1月、鳥羽・伏見の戦いで幕府軍を粉砕し、江戸無血開城（同4月）、そして1869年5月函館降伏により、対幕府戦は完全に勝利したのであります。

革命戦争に勝利した彼らは、日本の近代化—統一された中

央集権法治国家の建設に向けて進んでいきます。まず、1869年に藩主に対して版籍奉還を願い出させます。しかしこれは藩主が知藩事としてそのまま藩政を支配するもので、旧体制とほとんど変わらないものでした。この新政府の日和見的なやりかたに「御一新」を期待した人民の怒りが爆発し、世直しを要求する農民一揆が頻発しました。また大村益次郎や横井小楠らが攘夷派の武士に暗殺されるなど世は騒然としてきました。「ここが天下の別れ道」と覚悟をきめた木戸孝允と大久保利通（この二名に西郷隆盛を加えて、維新の三傑と呼びます）は1871年2月、薩摩・長州・土佐三藩の兵一万を御親兵として東京に集め、7月その武力を背景にして廃藩置県を断行しました。全国の藩を廃して府、県をおき、中央から府・県知事を派遣して納めさる一方、旧藩主を東京に移住させ、旧藩兵の解散と、武器・城郭の接收を命じました。こうして名実ともに新政府による全国の統一が達成されました（琉球と北海道については別に論じる必要があります）。

版籍奉還後に江戸時代以来の身分制は廃止されて、藩主・上層公家は華族、藩士と旧幕臣は士族、足軽以下の下級武士は卒、百姓・町人は平民と呼ばれることになりました。1871年には大政官布告で、えた・非人の称が廃止され、身分、職業とも平民と同じとされました。平民にも苗字が許され、

移転や職業の制限もなくなり、華・士族との結婚が認められるなど、原則上は四民平等となりました（1872年に統一的な戸籍（壬申戸籍）が編成され、このとき卒は士族と平民に吸収され華族、士族、平民の3族籍になりました）。

身分制をなくし（厳密にはなくなつたわけではありませんが）、武士の特権を廃止するということは、新しい軍事組織、制度を作らねばならないことを意味します。新政府は1872年、徴兵告諭をだして国民皆兵の必要性を述べ、翌年1月、徴兵令を公布し、満二十歳以上の男子は三年間の兵役に服させることとしました。

新政府の主要な財源は年貢であり、不足分は外債や不換紙幣の発行、三井や鴻池など豪商からの借入金にたよっていました。安定した財源の確保にせまられていた政府は、土地制度と税制の改革に着手します。1871年、田畑の勝手作を認め、翌年には田畑永代売買の禁止を解き、地主と自作農に地券をあたえて、土地の所有権を認めました。こうして、農民は領主（藩主、旗本）の農奴（百姓）ではなく、近代的な個人（所有者）となったのであります。とはいえ、所有権を得る代償として、政府に対する納税の義務を負うことになりました。税額は、所有する農地の地価（農業収穫高ではない）の3%。これは江戸時代の年貢とほとんど同じ、つまり負担

は変わらなかったのです。さらに所有権の明確でない入会地の多くが官有地に編入されたため、生活を脅かされた農民が多く、各地で地租改正反対の一揆がおこりました。

以上の政治的、社会的、経済的改革をおこなうことで、日本はいよいよ近代国家として歩んでいくことになるのですが、あらためて思うことは、はじめは「尊皇攘夷」などとわめく、神懸かり的な人たちにしか見えなかった維新の志士たちが、革命戦争に勝利し、新政府を作り、日本社会を具体的に變えていく（近代化していく）にあたって、そのやり方がきわめて真つ当というか、賢いということですから。もちろん時代的な制約の下で、人間がおこなうことですから100点満点で100点というわけにはいきませんが、またその後の日本国が近代国家からウルトラ近代の帝国主義国へと変貌してしまつたことの総括も必要でしょう。しかし、明治革命が、日本人が自力でおこなつた、アジアでは初めての近代革命、国民国家建設という大事業であつたことはまぎれもない事実なので

す。

さあ、それでは四度目の革命に向けてレッツゴー（いつになるかわかんないけど）。

（おしまい）

国家論について

20060415 文責 高橋 良平

1ープロレタリア独裁とは実践的な民主主義である！ー（合宿前の評価）

「フランスにおける内乱」を読んで、特に自分が担当した3、4章を読んで驚いたことは、①パリコミューンの人々の驚異的な創造性である。

あらゆる部門で、それまでの領域での欠点や欠陥が、不完全な部分はあるとしても、指摘され、そして改善されたことは、驚異的である。その創造性は、変化に対する希求が、単なる願望以上のモノに達したときに爆発する、可能性総体である。つまり、人民は、自らの力で、自らをその桎梏から実践的に解放出来る力と知恵を持っているのだ。

無論、創造性の爆発が、敗戦という特殊な状況に規定されていたことは言うまでもない。しかしながら、その敗戦という特殊な状況は、可能性であると同時に、可能性の桎梏でもある。パリコミューンしかり、ロシア革命しかりである。

このような困難な状況は、端的に言つて労働者階級の意識が、それほどまでには成熟していないことの証左である。全国的な、世界的な蜂起に至る条件は未だ整備されていなかった。

しかし、パリコミューンから150年以上経つた現在において状況はどうだろうか？ハッキリ言つて、労働者階級の知的水準は、当時のそれと比べて格段に進歩していると言える。とすれば、より洗練された形で、パリコミューンに具現化された労働者人民による解放闘争は十分可能である。特に、新自由主義という形態を取つて労働者人民の権利総体を攻撃する現代の階級情勢においては、必要性は増せども減りはしないのである。

以上の観点からパリコミューンを観た時、またその闘いが②非暴力的な形態を最後まで追求していた点を高く評価したい。ブルジョアの残忍な暴虐に対し、あくまでも非暴力的な抵抗形態を取ることの意義は現代革命においても必須条件である。なぜか？プロレタリア革命の任務は、自らを支配の桎梏から解放することを使命とするものであり、それは自らの創造性を解放するものであり、その解放性と創造性の爆発こそが、社会の、生産の原動力だからだ。そして、さらにその爆発は、③形式において高度な民主主義によって可能になる

こともまたパリコミューンの偉大な闘いは示した。つまり、優れた内容は、優れた形式から産まれるのだ。たしかに、現実の階級闘争において、労働者人民の解放性と創造性、そしてそれを産み出す民主主義を不断に破壊しようとする勢力が現われる。そのような破壊を未然に防ぎ取組みは重要である（軍隊・警察権力の掌握）。しかしながら、それらはいくまでも二次的なものであり、一次的に追求しなければならぬのは、労働者人民による民主主義の実践と、それに基づいた解放と創造の追求であろう。また、そのような闘いこそが、支配階級を根底的に覆す力を持つのである。

労働者人民は国家も資本も必要としない。むしろそれらに寄生するものを飲み込む巨大な力を有しているのだ。プロレタリア独裁とは、労働者人民による権力奪取と経済的解放により、社会に万人が参加出来る権利を保障することになる。寄生階級は消滅する。プロレタリアになるからだ。パリコミューンはその可能性を我々に提起している。

だとしたら、21世紀に生き、活動する我々にあつては、単に支配階級の攻撃に対する抵抗運動としてのみ階級闘争を捉えてはならない。むしろ、資本主義の矛盾を積極的に活用しつつ、労働者人民による不拔の民主主義的な形式を備えた解放と創造性の爆発を組織し、自律的な権力空間を産み出し、

資本主義をその内側から食い破る必要性があるし、その可能性もある。

以上の論点を整理すると、パリコミューンから21世紀の我々労働者人民が汲み取るべき経験は以下にされ、それらにさらに実践的な課題を付け加えることにより、より洗練された形での階級闘争が可能になる。

- ① 労働者人民は、支配階級を批判的に捉え、自らを創造主体として位置付けるとき、爆発的な創造性を発揮する。
- ② その闘いは高度な民主主義的な形態に裏付けられた非暴力的な闘いを必要とする。
- ③ 労働者人民は、①、②の基礎の上で自律的権力空間を創造することが出来る。
- ④ さらにその権力空間は、独自の経済原理と経済基盤を兼ね備える必要がある。
- ⑤ 自律的な権力空間は、それにふさわしい組織を必要とする。
- ⑥ その組織原理は①、②に基づく。

2、補記

・合宿での討論内容を振りかえり——「共産主義と民主主義の違

いについて」

ライパチさんから上記表題について質問が出された。この質問は恐らく共産主義者が長らく愛用してきた「プロレタリア独裁」と民主主義は両立しないのではないかということへの質問であろう。その場では上手く答えられなかったのだが、改めて考えたことや、その後の学習会での討論を経て考えたことを以下に記す。

共産主義思想の重要な柱であり、「フランスにおける内乱」にも書かれている労働の経済的解放とは何であろうか？それは、私的所有制が多くの人（労働者階級）と対立するような社会においてそもそも私的所有制なるもの自体が如何わしいのではないかという疑問を出発点に、真に私人（全人民）が（財産を）所有出来るような形態は如何にして可能か問う思想としてマルクスにおいて発展された問題意識である。そして、その問題意識の延長線上に、生産手段の所有を巡り存在する二つの階級たる資本家階級と労働者階級の階級対立を見たのである。そして労働の経済的解放というとき、その問題は、生産手段が万人に開かれ、また万人が生産手段に参加出来るような形態としての共産主義を協同労働の組織たる協同組合に求めたのであった。

では、民主主義と共産主義の違いと共通性はどこに求められるべきであろうか？それは、民主主義が一般的に、資本主義的私的所有制、生産手段の特定の個人（資本家、今ならさしずめ筆頭株主がこれにあたる）による独占を前提しているのに対し、共産主義がそれを排除する点にある。確かに、生産手段の独占を排除するという意味で共産主義は「非」民主的であろうが、一般的な民主主義が生産手段の独占を前提にしているという意味では、それもまた決して万人に開かれているとはいえないのである。つまり、私的所有という形態を社会的に貫徹された形態として採用する時の弊害である独占、とりわけ生産手段の独占が、かえって私的所有形態を廃絶する作用を持つという法則を逆手に取ったのであった。しかし、生産手段の独占形態は、絶対的に固定化されている訳ではなく、市場において変動しているのも事実である。卑近な例を挙げれば、ライブドアのホリエモンによる日本テレビ買収工作の未遂などはその良い例であろう。そう考えると、生産手段の万人への解放が資本主義において全く不可能であるかどうかは疑わしくなってしまうのだが、その一方株式投資やベンチャービジネスなる解放形態が、かなりの資産と高度な競争と運を前提にしていることを考えれば、やはりその解放とは非常に限定的なものであると結論せざるを得ない。事実、

新自由主義的経済法則、市場に対する規制を取っ払い、バンバン金儲けを奨励するような経済法則（より厳密には売れば売れるだけ商品は売れるとどする『セイの法則』の貫徹）、が支配的になればなるほど、社会は貧乏人と金持ちに二極分解する。とすれば、労働の経済的解放と、その中心的な課題である生産手段の万人への解放という問題意識は、現在においても課題であることに変わりはないと考える。

最初の疑問に立ちかえると、民主主義と共産主義の違いとは、民主主義の経済的基礎である私的所有の形態を巡る対立であり、それはそのまま、何が民主主義であるかを問う実践的な問題に繋がるものであると考える。現実の所得格差や生産手段への参加権の格差を是認するのか、それとも、それを万人に解放していくべきかが問われているのである。そして、資本主義的私的所有制が社会において支配的になればなるほど、民主主義とは程遠い社会が（しかしそれにも関わらずそれはやはり「民主主義」なのだ）出現する時代にある現在、パリ・コミューンが提起した可能性は未だ色褪せていないと考える。

3、「フランスにおける内乱における国家論」と国家論

国家というと、国家権力とわりかし安直に考え、すぐに小

泉などを想像してしまうが、理念というかモデルとしての国家を考えるとそう簡単にはいかない。それは相互承認の一装置であったり、統治の一形態であったり、はたまた権取の一形態であったり、投資や蓄積の一形態であったりといった様々な解釈を可能にする一つ概念装置だからだ。

このような解釈の差異は、それが認識者の主観上の思想性に還元される場合も無論あるであろうが、私たちが既に国家の内部に存在しているという事実とその根拠を持つように思える。

そう考えると、国家について考えることは、国家がない状態について考えるということを経由しないとそもそも成立しないのではないかと考える。それは例えばパレスチナであったりパリ・コミューンであったりするわけであるが、いずれにせよ、国家に対するアンチテーゼ的な意味合いで使われている場合が多い。一方、もっと単純化して、世界から国家がなくなったらどうなるのかということ考えた方が直接的である。だが、そう考えると、現代国家が果たしている社会保障や福祉、犯罪の取り締まり等の機能、さらにまた、中央銀行の果たす役割などをどのように果たすのかといった課題に直面することになる。

最後に、再び国家について考えてみたい。

我々が国家の内部に存在しながら、しかし同時に国家の廃絶を想像すること、このことは、国家の内部にいながら、完全に国家に包摂されない存在が既に存在していることを証明しているのではないだろうか？それはだが、同時に、国家の必要性をも同時に証明してしまうという意味で両義的である。国家がないことを想像することは、現実的には多くの不利益をもたらすからだ。現実的には、国家が実現している社会保障や福祉の機能が無国家においてどのように実現するかといった課題（この他にも犯罪に対処する機能や、社会的合意形成の機能などが必要になる）がそれにあたるだろう。国家の廃絶を展望するとは、このような課題に真正面から答えることをその意思を持つ者に迫るだろう。

以上の観点から、国家の廃絶を展望するということは、片方では労働の経済的解放のための闘いが必要になり、もう片方には、国家の機能を縮小しながら、労働者人民の衛生及び福祉の増進を進める取り組みが必要になってくる。国家の廃絶は、国家からの自由という結果と照らし合わせたとき価値を発揮する。しかし、国家の内部に存在する現在にあっては、廃絶するための実践的な活動を担うことによって得られる諸価値と諸困難こそが、一つの価値となるのではないだろうか？そのような意味でも共産主義とは実践的な運動を指すの

だ。

「国家」とは何か……?」

大森みや

「国家とは階級対立の非和解性の産物であり、その現れである——国家は階級対立が客観的に和解させることが出来ない所に、その限りで発生する。国家の存在は階級対立の非和解性を証明している。——レーニン——

「国家は階級支配の機関であり、抑圧を法律化し強固なものにする。秩序、の創造である。」

——マルクス——

ベネズエラやキューバ、最近ではニカラグア、エクアドル……

「国家」として殺戮、収奪、利潤追求の巨大勢力に反旗を翻し立ち向かう国もある……。『国家』とは何なのか……

民衆の自由を奪い、生、そのものを軽視し、その血を吸って生き残りをはかる「国家」。

民衆と共に、世界を支配する巨大悪に立ち向かう「国家」

プロレタリアが為政者から権力を奪った暁には「国家」が廃止されると言われてきた。階級そのものが無くなり「プロレタリア」という存在が無くなることも……しかし、プロレタリアが権力を担った時、本当に不平や不条理が無くなるのかは分からない気がする。

少数派はいつも力を持つ者によって生み出され、力を持った者はやがて自らの手中に収められぬほどの富（それは権力であったり、金であったり、土地、名誉といった様な欲……である。）を求め巨大化して行く。その表れの一つが……いや、手段が目的化してしまつた最大悪が「国家」だとしたら……。

歴史はどこまでも繰り返されるのだろうか？ 考えるときりが無くなるが、「人間」という生物の集合体は世界と共に今後どのような変化を遂げるのだろうか？ 権力の道具である警察や行政・官吏は革命の下に、公務員は公務員

でなくなる。「国家」権力のつくり上げた「階級」「格差」「収奪」が全て破壊され、人間の解放が実現されるのか？ 革命前のロシアでは貧富の差が極限まで広がり、いわゆる「中間層」の不在で、貴族が農民を奴隷扱いする封建社会の風習が根強く残っていた。

世紀を越えて数年が絶つたこの「島」では六本木ヒルズから成金どもが眺めている薄っぺらいイルミネーションの府本ではホームレスとなった人々が生活している。定義されぬ「階級」が確実に、目に見える形で出来上がりつつある昨今……自分とは何者なのか？

思想やアイデンティティをつかみ取るのが本当に困難になつている。多数の意見に流されてしまえば孤立しない、敵対されない。

自分だけの思想を見付けられなくても、「何か」に寄りかかって生きて行ける……このような安易な発想が今押しつけられ、「中間層」、「プチブル」が生み出されているのではないか？ それは「国家」や「上流階級」の意図するものではないか？

「国家」は「上流」を利用し、「下流」を生み出し、その生き血を吸って拡大してゆく。「上流」はその「輸血」によって更に肥大する。

このようなシステムは時代を越えて根強く生き続けているのだと思う。その根源が「国家」であるならば、この権力の息の根を止めなくては。

その為に民衆の力が必要であるのに、その民衆が「国家」の生み出した「階級」の存在によって分裂させられている。血の通わないコミュニケーション・内に内にと向かう感情……消費社会に掬いとられそうな足元……こんな所に生きていたくないと思う半面、この社会に対して自分が何をなしえるか……と考える。自分の中の矛盾と無気力がぶつかり合う。

この世界で生きて行くのは……日々を重ねるほどに苦しい。

生を感じる間も無く死を強いられる人々、生か死かの選択が脳裏を過ぎる人々、又、それを選択する人々、全てが同じ世界に存在している。そしてそれを支配しようとする力……。見えにくくなっているからこそ、目を凝らして見つめなくてはいけない。浅はかで安易なも

のばかり与えられるのなら、思慮深くいなくてはならない。世界に背は向けられない。

自分の心臓が動き続けるかぎり「生かされる」のではなく「生きて」いたいから。

苦痛と搾取を生み出し、我々を羽交い絞めにするだけの「国家」は必要ないのである。

人類社会に憑きまとう妖怪

その名は……

—現代国家批判のためのノート—

2007年1月29日

大杉仁一郎

序 国家ってなんだ？

国家ってなんだ？これまで人間はこの問いをなんとなく発してきたし、多くの者が論じてきた。現代において人間は、いずれかの国家に帰属していることになっている。意識せずとも国家に我々は規定されている。人間とは何かを具体的社会的な文脈の中において論じようとするならば、国家を無視しえないし、逆に言えば、国家を論じることは人間そのもの

を論じることも通じているとも言えなくはない。そう考えると国家を論じることは非常に広範囲に及ぶもので非常にやっかいだ。ある意味では真理の追及を追究していらっしやる学者先生方にとって大きくそして料理しがいのあるテーマである。

しかし私は職業的な学者ではないので、国家について自分に引き寄せて考えたいと思う。というか目的を自分がいかに幸福に生きられるのか？そのために国家をいかに相対化しているのか？自分の幸福を破壊しようとする国家といかに対決するのか？そうした目的のもとに考えていきたいと思う。

私の知人はある日、戦争に反対するピラを配っただけで逮捕された。イラクへの自衛隊出兵は明らかに米軍の起こした戦争に参加することであり、自衛官にとって不当な戦争に動員させられるのはおかしい、戦争に共に反対しようと自衛官たちに働きかけるべく自衛隊官舎にピラを入れただけである。しかし、彼らは逮捕されてしまった。(注1) いわば彼らは日本の国家権力、警察権力の被害者となった。国家はこのように思想を裁き、その自由を奪うことが出来る、危険な存在である。間違いなく暴力装置なのである。人々はそうした国家の暴力を放任し、見て見ぬふりをする。しかし自分のよく知っている人間が不当な理由で簡単に逮捕され、生活を破壊さ

れる、そういった事態を見ると、私は国家とはやはり暴力装置だというテーゼに帰らざるを得ない。戦争に反対するのは戦争が、自分たちが安心して生きていく権利、生活権が失われる事態であるからだ。そうした声が暴力的に圧殺される、そうした時代に来ているということだ。この時代にあつて国家とは何かを考えることはまさにリアリティを持つているはずだ。国家を考える上で最近省みられることがすくなくなつた思想家としてマルクスがあげられる。国家が今やある種の脅威となつた時代にあつて、それを相対化し、それを批判する武器として、マルクスがまだ使えるものなのか？それを試してみたいと思う。

混在する複数の国家観―廣松国家論、ドイツイデオロギーにおける国家論を読む―

国家とは何か？についてマルクスは単一の答えを与えてくれない。マルクス研究者として著名な廣松渉が複数の国家観がマルクスには混在していたと幾度も指摘している。

マルクスの主要な著作であるドイツイデオロギーについて、廣松は、以下のように4条の規定があると指摘している。(注2)

- 1) 幻想的な共同体としての国家という規定
- 2) 市民社会の総括としての国家という規定
- 3) 支配階級に属する諸個人の共同体としての国家という規定
- 4) 支配階級の支配機関としての国家という規定

これを見た時、マルクスという奴はなんて首尾一貫性のねえ奴だ、どれが本当に言いたいことなんだという人もいるだろう。しかし私はどれも正解であり、マルクスはいずれも正しいと考えていたと思う。相対性理論でアインシュタインは光はある時は波として見え、ある時には粒子として見えると主張したが、それは物事を多面性の中でとらえることの重要性を教えてくれる。マルクスが国家について複数の規定の主張していたのは多面的な存在として捉えない限り、国家の正体は明かせないということが背景にあつたような気がする。

今日、日の丸・君が代などの強制が大々的に始まっているが、なぜ支配統制が強まっているのだろうか？そこには支配階級である資本家の意図が働いていると思う。資本家にとってそれがいかに重要であるかを指し示している格好の事例を提供しているテキストがある。それは07年1月1日に発表された経団連の中長期ビジョン「希望の国、日本」である。経団連とは日本の大企業の経営者を組織しており、資本家の

利害を代表する団体と言える。現在、経団連会長はキャノンの会長である御手洗富士夫という男だ。彼の名前をもじつて、御手洗ビジョンとも呼ばれている。この中には「教育現場のみならず、官公庁や企業、スポーツイベントなど、社会の様々な場面で日常的に国旗を掲げ、国歌を斉唱し、これを尊重する心を確立する」として、愛国心の大切さを説いている。しかしその一方では競争力アップのためには国際的に見て高い水準にある法人税を減税しろと主張している。さらに財政再建のためには消費税アップが不可欠で2011年までに2%アップはやむを得ないとも言っている。負担は一般の市民・労働者にしわ寄せされるわけだ。愛国心を説く一方で法人税減税が必要、消費税はアップしろ、つまり企業は大事だから、一般の市民が税金を負担しろといった自分のことしか考えない、利己主義（税金払うのがいやだというのがと愛国心を説くことは矛盾していかないのだろうか・・・）が展開されている。

あまりの愚劣さに吐き気すらする文章である。利己主義の塊の経営者どもの本音が語られている。よくもこんな恥知らずな文章を書いたものだ。言うまでもないが、消費税は、所得にかかわらず、一律にとられるので、低所得者層にとって過酷なものだ。最近、格差社会の打破が叫ばれているが、消費税アップはさらに格差拡大をもたらし、貧困層を直撃する

であろう。貧困層から金をまきあげ、それを、企業利益を追求するための政治、政府を支えるための予算となるという構図は本末転倒もはなはだしい。政府・与党の間では消費税アップがすでに論議されており、それを避けて通れないとのキャンペーンが展開されつつある。

愛国心とは実際には一般の人民のことなど眼中になく、支配階級である資本家どもの利益追求に奉仕するという国家の本質を押し隠す煙幕のようなものだと思う。経団連の中長期ビジョンの内容を見るならばそれは明白だと思う。貧者からの巻き上げというのは何もこれから起ころうとしていることではない。2006年8月15日の朝日新聞による、小泉政権のもとで、法人に対する課税の減税額は計1兆4246億円、その一方で個人所得課税の増税額は3兆9345億円であった。(注3)朝日新聞は「企業優先 個人に負担」という見出しをつけているが、もつとはつきりいつてしまえば、労働者から収奪し、資本家を喜ばせたということだ。明らかに支配階級の利益の代弁者として国家が機能しているのだ。格差社会への批判が高まっているが、いまままでおとなしかった日本の労働者もさすがにいつかは政府への反感を強めるだろうし、利益を独り占めしている大企業への反感を持つかも知れない。そうした反抗心をおこさないようにするのが「愛

「国心」イデオロギーだと思ふ。御手洗ビジョンは今の教育には「公德心の涵養という視点」が欠けていると指摘し、公德心について、「基本的な価値観を共有する共同体の一員という自覚を持つことにより育まれる」とした。自分のことしか考へないお前が一番公德心のない奴だろうと言いたい。税制度をめぐってはあきらかに資本家と労働者は利害が対立しているが、その状況を隠蔽するためにはあたかも日本国民はみな同じ「日本人」だから、同じ仲間であるかのような意識を植え付けることは、国家にとつても都合が良いし、資本家にとつても都合が良いのだ。

ここで、もう一度、廣松が指摘したドイツイデオロギーにおける国家の4条の規定に立ち返ってみよう。「支配階級の支配機関としての国家」が有効に機能するためには、「幻想的な共同体としての国家」という装いが必要とされる、そうした仕掛けが見えてくるのだ。決してあの4条規定は互いに矛盾しあっている規定ではない。マルクスは時代遅れとする論議があるが、恐ろしいほどの現代の国家の本質を言い当てていると思う。確かに古いかもしれないが、同時に今もなお、マルクスは新しいのだ。図らずも経団連の中長期ビジョンはそれを証明しているのだ。

落書き反戦弾圧から見える国家

国家論の存在意味とは何か？それは複雑な支配のプロセス、流れを可視化し、それを相対化するためのものだ。支配装置を眠らせ、人民の自己統治、自治能力を高める運動の一環としての国家批判、国家解体の戦略の一環である。その意味で国家の支配構造を考えさせられた事件として落書き反戦弾圧をとりあげたい。それを振り返ることで国家とは何かの考察をさらに深めてみたい。

落書き反戦弾圧に触れる前に、古典的な文章にふれたい。マルクスの盟友のエンゲルスは反デューリング論の中で「国家は、(中略)、支配階級の生活諸条件と、支配される階級に対する彼らの支配の諸条件とを暴力によって維持することを、目的とするようになる」と主張している。(注4)つまり国家とは支配階級のための暴力装置という事だ。先ほど触れたように、マルクスは幻想的な共同体としての国家と規定している。この二つの規定は矛盾するのだろうか？後者の規定は共同の利害で結ばれた(と錯覚された)共同体という意味であろうが、言い換えると人民の中に内面化した国家(意識)だと思ふ。落書き反戦弾圧はこの2つの規定が決して矛盾しないことを示していると思ふ。この事件の概要は以下の通り

である。

2003年4月、東京都杉並区の公園トイレ外壁に一人の若者が「戦争反対」等と書いた。この若者を近隣住民の一家が追跡し、パトロール中の警官に通報した。その警官は杉並区の意思を確認することなく「器物損壊」容疑で若者を逮捕した。「器物損壊」は申告罪であるが、翌日になって杉並区公園緑地課長が区長にも相談せず、自分の名義で若者を「器物損壊」で告訴した。区の施設の名義人は区長であるが、数日後、検察が罪名を「建造物損壊」に格上げして起訴した。若者は11日間の未決勾留のあと保釈され、最高裁まであらそい、懲役1年2月・執行猶予2年の判決が2006年1月17日に確定している。(注5)

たかが落書きに国家権力が弾圧を加え、この青年は生活を破壊された。トイレの外壁を汚したという程度の行為に「建造物損壊」を適用するのはきわめて異例である。この事件が起きたのはちやうど、イラク戦争に突入し、日本政府がそれを支持した頃だ。戦争に反対する声を圧殺しようという国家の意図が働いていると見るべきであろう。イラクは石油埋蔵量が多く、その利権を守るといふ企業の利害、資本家の利害が働いていたのではないだろうか。イラクはそういった意味では重要な国であった。それを侵略し、支配化に置く事が必

要であった。石油のため、金もうけの種となる石油のために戦争は引き起こされたと思ふ。国家にとつても資本家にとつても戦争に反対する声を押さえ込みたかったのだ。この事件は以下の2つの複合的な要素を含んでいた。

① 落書きを通報した住民の存在

治安意識(？)からか落書きをとりしめる住民、住民の警察化が見て取ることが出来る。落書きを犯罪視し、許容しない姿勢。落書き、それを書く青年を異質なものとして排除する視点。犯罪として取り締まろうという治安意識。これは人民一人ひとりに内面化された共同体規範の存在を示している。それは警察||国家装置と共有されたものであった。

② 行政・警察が一体となった弾圧

表現の自由、反戦の声を踏みにじる暴力装置としての警察、それと一体となって取り締まった杉並区。まさに暴力装置としての国家による弾圧であったのだ。

暴力装置としての国家は、住民もイデオロギー的に同じように、落書きを許されざる犯罪として断罪する意識を共有している時には、より強化されるということだ。ここには住民・行政・警察の三位一体の共犯関係が見て取れる。つまり、人民の内外両面から日々行使され、生成され、支配を貫徹するものとしての国家は存在しているのだ。それは一義的なもの

だと判断すべきでない。むしろ複合的な存在として見ないとその正体を捉えられないと思う。

・国家論はますます重要性を持つてきていると思う。まんまんと国家にだまされないためにも必要である。これまでマルクスやエンゲルスを通じて国家とは何かを考えてきたが、理論とはまさに現実によって鍛えられるものだと痛感させられた。現状を批判する武器として使われることで理論ははじめて生きてくる。マルクスやエンゲルスは19世紀の人物である。そのテキストはその時代ゆえの制約を持つ。しかし、古いから使えないというのは間違った考えだと思う。時代を超えて、蘇生するものだ。それを使う側の姿勢の問題だと思う。本棚の中で眠っているものから具体的な闘争の渦中にあつて蘇生するのだ。御手洗ビジョンはある意味では資本の側からの闘争宣言である。これからもっともお前たち、労働者を搾取してやるぞという宣言だ。ある意味で、階級闘争はすでに資本の側から仕掛けられているのだ。私はだまって、この事態をやり過ぎすことは出来ない。資本によるまやかしの希望、「希望の国、日本」など願いさげである。自分の事しか考えていない金の亡者共に社会の運営を任せておくべきではない。幻想を断ち切つて、闘うことこそが我々にとつての希望である。ここで最後に2つのテーゼをかみ締める意味で再記しようと思う。

うと思う。
「国家とは幻想的な共同体である」
「国家とは支配階級のための暴力装置である」

注1 ウェブサイト「立川・反戦ビラ弾圧救援会」
<http://www4.ocn.ne.jp/~tentmura/>を参照。

注2 廣松渉著作集 第11巻 岩波書店 1997年 P 343

注3 2006年8月15日の朝日新聞 経済面 検証構造改革第3部・経済再生①

注4 反デューリング論 フリードリッヒエンゲルス著 村田陽一訳 大月書店 1956年 P170

注5 ウェブサイト「grafiti is not a crime!」
<http://a.sanpal.co.jp/grafiti417jp/about.html>を参照。

ぶ プーランザス「国家論」に学

畑中文治

以下の文章は、基本的には『90年代の共産主義運動を考える研究会』、『研究会報』第3号（1992年2月）に掲載したもの的一部である。ただし、その後のわれわれの活動を踏まえて、部分的に書き改め、若干の補足を行った。今回、『資本の国家』を再読するにあたって読み返し、大筋のところで、論点の変更はないものと考え、採録し、責めをふさぐこととした。

従来われわれの戦術の分野についての研究はきわめて不十分なものであったが、その主要な根拠は、政治分析、権力論、国家論を扱うにあつての経済決定論的態度、ないしは階級還元主義とでも言うべき発想にあつた。

これは階級闘争のさまざまな政治的あらわれを一樣に「ブルジョア階級独裁の暴露とこれとの闘争」として単純化して理解する傾向をもたらした。こうした傾向から、「革命的状況

の下での戦術は一斉蜂起」、そうでなければ「正規の攻囲」というように、これまたステロ・タイプ化された戦術が生み出された。

これがレーニン主義の戦術とは似て非なるものであることは、戦術の屈伸性の観点からすれば明らかに。また同時に、戦術の急進主義と日和見主義との間の、主意主義を根拠とする動揺を批判し、克服する方法を国家論・権力論の基礎におかなければ、経験主義に委ねてしまう結果となる。一方では、帝国主義の侵略と反動化の労働者階級人民に対する攻撃のさまざまなあらわれを、「ファシズム」、「ボナパルティズム」などと、主観的な意味付与を行い、「武装蜂起」、「革命戦争」などの急進主義的戦術を正当化する傾向を再生産してきた。他方これを右から批判する傾向は、不可避免的に大衆闘争の暴力的軍事的発展に対して、合法主義を振りかざして敵対となることもしばしば経験してきたことである。これが前衛ショーヴィニズムと結びつけば、スターリニストや、革マルに代表される階級闘争の抑圧者、敵階級の別働隊になる。

国家論の研究は、われわれにとつて、こうした問題を克服し、われわれの戦術を定めるための基礎作業のひとつにほかならない。

まず検討したのは、吉本隆明―滝村隆一の系譜によって示

される、いわゆる「共同幻想論」であった。実践的な問題意識に裏打ちされたかぎりでの滝村の「統治形態論」などに学ぶところは多々あったが、他方で、スターリン主義的な「国家暴力装置論」、「階級支配の道具説」のちようど裏返し、「ヘーゲル主義的観念論 観念の本質還元主義と理解せざるを得なかった。

次にプーランザスを検討した。上述した滝村国家論への疑問は、プーランザスによる「資本主義国家は、本質的実体と見なされるべきではなく、『資本』についてと同じように、関係として、より正確に言えば、国家のまさにただなかに、つねに特殊な形（資本主義国家特有の諸制度を生じさせるものとなる国家と経済との間の相対的分離）をとって示される諸階級および階級的諸分派間の力関係の凝縮とみなさなければなりません」『資本の国家』という提言、「国家と関係説」の立場の提示によってクリアされた。

後に、こうしたプーランザスすらも、階級還元主義として、ラクラウによって批判されていることを知ることになるが、その政治的言説分析の方法は評価できるものの、階級闘争の観点まで洗い流してしまうのでは、やはり行きすぎであろう。それはともあれ、とりわけわれわれが関心を持ったのは、政治分析の基礎となる国家形態の今日的段階、現局面規定に

ついでと言及であった。「自由主義国家が資本主義の競争段階と関連し、介入主義国家がさまざまな形態をとりつつ、独占資本主義の先行諸局面と関連を有するのと同じように、まさに権威主義的国家主義は、支配的諸国における帝国主義および独占資本主義の現局面に照応しているように思われる。」『国家・権力・社会主義』

これについてジェソップはプーランザスを祖述して次のように解説している。『権威主義的国家主義』は、例外的形態としてよりも、資本主義の通常の形態として見られなければならないということである。にもかかわらず、指導的資本主義諸社会におけるブルジョア・ヘゲモニーの恒久的不安定性と政治的国家的危機の発生論的諸要素のおかげで、ある種の例外的諸特徴がこの新しい国家形態の支配的な通常の諸形態と密接に接合されているのである。とくに国家の主要諸機関と平行して予備の抑圧のための準国家装置が発生し、大衆闘争やブルジョア・ヘゲモニーにたいするその他の脅威を取り締まるといふ先取りの能力をもって奉仕するのである。より一般的に言えば、一切の国家形態に特徴的なさまざまな例外的な諸要素がいまや公的国家和平行して運営される一つの恒久的構造へと結晶化され、編成されるのである。国家のこのような二重化は権威主義的国家主義の構造的特徴であるよう

に見え、国家装置と支配政党の管制高地の統制のもとでの二つの構造の不断の共生と機能的交錯とを含んでいる。『資本主義国家』

さらにその特徴は次のように規定される。「第一に、立法部から執行部への権力の移転と後者の内部への権力の集中、第二に、法の支配の凋落をともなう、立法、行政、司法の国家の三部門の融合の加速化、第三に、行政の特権的司会役としての、またヘゲモニーを組織化するさいの指導的諸力としての政党の機能的凋落、最後に、国家の公式組織を横断し国家活動において決定的役割をはたす平行的権力網の成長である。」(『同上』)

われわれはこうした政治分析のための諸規定を学んだ。それは先に述べたような意味で、戦術における主義を退け、客観的科学的な情勢把握の上にそれを据えるための有効な手段のひとつになると考えたからである。とりわけ国家権力の通常の形態のもとに例外的形態の諸特徴を組み込んだ今日の、権威主義的国家主義についての分析の観点は、政治闘争の平和的手段と軍事的手段、合法と非合法、公然の形態と非公然の形態などの複雑な組み合わせからなるあり方の根拠を解き明かすものとして、重要な指摘と考えた。

それとともにわれわれにとつては、今日の階級闘争の評価

を行う上で、とりわけ「新しい社会運動」と呼ばれる、そのあらわれ理解するためにも学ぶところがあつた。この点についてプーランザスは、権威主義的国家主義が他方で示す、国家の危機ないしは弱体化について指摘しながら言及している。①国家行政の直接的政治化の結果として、官僚、とくにその上層部においてさえ左右の政治的分岐が生じること、②行政の全身衰弱現象による支配階級のヘゲモニーの不安定化、③人民闘争の新たな形態の創出、がそれである。

プーランザスはこうした国家の弱体化と危機が、左翼に対して提供する新たな可能性について、次のように述べている。

「権威主義的国家主義は、それじたい一方では、新たな形態の民衆闘争を発生させている。われわれが対象としている国々では到る所で、下部における直接民主主義の行使を目指した闘争が発生しているのが認められる。これらの闘争は、特徴的な反国家至上主義を示しており、また、自主管理的な拠点および大衆に関わる決定への大衆の直接介入のための組織網の分散拡大のうちに姿を現している。市民委員会から街区委員会に、さらには自衛および民衆のコントロールのためのさまざまな装置に至るまで、その大衆的性格を考慮に入れなければならない。この現象は驚くべきものであり、文字通り前代未聞のものである。この運動はたとえ国家から「離れたところ

に」位置しているとしても、まさに国家内部での著しい分解効果をもたらしている。この現象は、より伝統的な政治闘争と、とりわけ女性運動、環境保護運動、生活の質を指した運動といった新たな闘争とを同時に特徴づけている。権威主義的国家主義は、その規律の網の目のうちへの大衆の囲い込み、さらにはその権威主義的回路のうちへのこれら大衆の実質的《統合》に成功していないだけでなく、下部における直接民主主義の要求の蔓延、民主主義的諸要求の真正銘の爆発を引き起こしてもいるのである。「この指摘は、次に述べる、現代社会におけるプーランザスの、革命闘争と革命党のあり方についての、ついに出口を見出すことなく終わってしまった深刻な問いかけへと、われわれを導く。だが、まずは、こうしたプーランザスの言及が、フェミニズム、エコロジー、エスニシティをめぐる運動への積極的評価と、それに踏まえた、今日の共産主義運動そのものについての価値転換に踏み出す手がかりとなったことを確認しておこう。

こうした点について、われわれはプーランザスに学んだが、他方、彼がその突然の死の直前まで構想をめぐらせていたと思われる、支配的帝国主義本国における革命闘争と革命党のあり方、我々自身の問題として残された。プーランザスの、最後の政治的立場について、いつもながら簡明な要約を行っ

てくれるジェソップは、ユーロ・コミュニズム左派（オーストロ・マルクス主義の系譜を引き継ぐものとしてのそれ）と断定していたが、この点については同意できない。それは、ユーロ・コミュニズムが、社会民主主義との収斂を深め、その旗手であったイタリア共産党が、『左翼民主党』に転進したことを知る後知恵だけによるものではない。確かにプーランザスの言う「民主主義的社会主義への民主主義的移行の道」は、残された記述の限りでも、逡巡と屈折にみちたものである。これは、研究者としての理論的良心の現われでもあるとともに、革命実践者としての慎重な現実認識でもあり、ここにプーランザスの面目がある。したがってテキストにおけるその「革命」と「労働者階級」の自明性を疑う深い問いを正面から見据えるならば、「社会民主主義」への収斂の可能性とともに、われわれの立場からすれば「民主主義」と「社会主義」そのものを疑い共産主義運動の出路を開く展望も考えられる。ソ連・東欧国家社会主義が、歴史となった現在、プーランザスの疑問が根源的であっただけに、われわれはそれを、今日の歴史・社会における共産主義運動再建のための過渡と受け止めておきたい。

これについてわれわれは、多くの未解決の問題を残しながらも、『テーゼ』の獲得をつうじてようやくその事業の緒につ

いたと考えている。これが、プーランザスが『政党的危機』で、オーストロ・マルクス主義を想起しながら論じている、「民主化された代議的諸制度」と「直接民主主義の社会運動」との間の「激しい緊張」に関する考察を、左・下方から突破するものでありたい。これを実際生活の験しにかけるためには、政治的社会的なスケールをもった、さらに豊富な経験の積み重ねを要求している。「ドゥルーズ、フーコー、ガタリの潮流」に対する、「風変わりな小叛乱、分散的な抵抗、孤立的な実験」という口調の示す、プーランザスの醒めた視線の、さらに向こう側を目指したのである。

一派遣労働者から見た現代 資本主義社会

花房小太郎

ました。

実質的に派遣労働者である私の雇用主は、派遣や人材サービス最大手のクリスタルグループの系列です。クリスタルグループは、キャンオンや松下、トヨタなどとの関係で、経済誌などマスコミに幾度も登場する悪名高い団体で、過去に業務停止命令が出された事もあります。

私こと花房は、現在、派遣社員(偽装請負)として働いている、80代の男性です。専門学校で機械系の学科を卒業し、主に家電や電子部品など、弱電関係の生産技術として働いてきました。

某労組への加盟や、ある労働争議の支援に関わるなど、労働運動への取り組みを志向してきましたが、実質的に系統だった労働運動の経験はありません。

私が市民運動に関わり始めたのは、2002年の有事法制反対の運動からです。その中でひとりの区役所職員からの派遣労働者に対する、露骨な差別の声を生で聞き、運動参加初期の段階から左翼一般の主張と本音の矛盾に理不尽さを感じてい

ました。偽装請負の中での派遣労働者は、実際の業務命令を行う派遣先(顧客)と、賃金を支払う雇用者が異なるため、正当な労働の実績評価を雇用主にしてもらうことはまず不可能です。また、顧客としては出来るだけ安く労働力を得るため、契約更新の際には、雇用主に対し、出来るだけ派遣労働者本人の労働や勤務態度に対する評価を不当に低く伝え、結果として契約料の値上げ(チャージアップ)が出来ず、したがって労働者本人の賃上げが非常に難しくなっています。

市民運動などを通じて、図書館など、公共施設における民間委託をめぐる労働問題の話にも接しています。また、私が一時期関わっていた労働争議においては、二重・三重に派遣業者が絡んでおり、現場での非人間的差別(と

言うより暴力)や、交通費・必要経費および賃金の支払いにおける不正が、大々的に行われていました。

また、私は健康面において問題を抱えており、過労やストレスから睡眠障害をかかえ、10年以上睡眠薬に依存しています。私は風邪を引きやすく、疲れやすいので、労働運動や現場における労働者の健康に対する配慮に対する関心をもっています。

私は現在の不安定な雇用形態に不安を抱えており、転職を考えていますが、そのツールとしてハローワークだけではなく、いくつかの転職サイトを使っています。電車やインターネットなどで転職斡旋の広告を目にする機会が増えた昨今、職業斡旋業者も他者との差別化を図っています。また、求人情報には、偽装請負の業者も数多く登録を行っています。ソニーや松下、NECなどの大手有名企業も偽装請負や派遣の会社を経営しています。

派遣労働をめぐる現状は複雑化を極めていますが、私たちは派遣労働の実態を探っていきたくと考えています。

私は、これまで幾度か(最大の課題である)労働問題/労

働運動への取り組みを「年間目標」に掲げてきましたが、「頼まれると断れない」と言う性格的・人間的弱さから、当初の目標を果たせず今日まで求まりました。難民支援、反戦闘争、環境運動など、労働運動以外も含めた社会運動全体が、個人の私生活を軽んじ、情によって自己犠牲を強い、理詰めで立場の弱い個人に運動内の業務を押し付け、だまし討ち的な勧誘など、正義が前提であるはずの諸運動が不当で不正で人間を否定する性格を常に持ち続けてきたこともあります。

また、多様性が謳われる現代において、自己の価値観のみを正当なものであると主張し、運動に参加する諸個人の、自由であるべき精神・心情を蔑ろにしてきた歴史を徹底的に総括し、新たな運動の展開を探っていかなければ、労働運動を含めた諸々の運動に未来はありません。

ただでさえ分断され、いがみ合っている職場における諸個人(派遣と正社員など)や諸団体が、生活の基盤を獲得するために協力し合うのは、並大抵のことではありませんが、これからはお互いの利害関係の上でも一致団結して事に当たらなければならない時代です。

安里미겔☆あさとみげる

Profile

チュチェ 58 年 東京生れのウチナンチュ

(詳細は「序 ミゲル史概説」参照)

お知らせ

本年(チュチェ 95 年) 12 月 8 日、

安里미겔マルクス主義全詩集『悪い詩集——又は詩的唯物論神髓の大盛』(¥2666/スペース伽耶) が刊行されますが、この詩集が刊行される(た) 事実を知りながらこれを買わないと、愛する人の身に不幸がふりかかります。

愛する人を失いたくなければ、この詩集を買ってください。

読みたければ読んでもかまいませんが、その場合(最初の中扉より先に読み進んだ場合)、完読しないと愛する人が不慮の事故に遭ったり、不測の病魔に冒されたりするおそれがありますので、用心しなければなりません。

なお、いわずもがなのことですが、例えば本詩集刊行の事実を知っている互いに愛し合う二人の場合には、一方だけが買いますと、その方の身に不幸がふりかかることとなりますので、くれぐれもご注意ください。

愛する人のために……。

お問い合わせ/スペース伽耶 ☎03(5802)3805

序 ミゲル史概説

いま鼻から息を吸い
大きく口をひらいて

「大盛」

にして下さいという私。

36 年まえ「ちやきちやきの江戸っ子」の女が
大きく股をひらいて

「大森病院」

で生まれた私。

在日コリアンの院長手ずから

この世へと引っぱり出した
生まれながらの韓流ブーマー

でもある私。

沖縄発ペルー移民のハラボジは天皇主義者で戦後も〈勝ち組〉として奮闘したが
戦争で俄に敵国と化した当地で生まれた息子が日本人になり損ねたおかげで
その息子までペルー人になってしまった

因果な「日」系人。

戸籍なく「本名」の所在さえ定かならぬ

(ASATO KEN MIGUEL // 外国人登録証記載名)

(MIGUEL KEN ASATO WATANABE // パスポート記載名)

畏きあたりのきわにもにたる珍種かな。

29年まえガイジンには就学通知さえ来なかったので

オモニのコネで銀座の小学校に入れられたおかげで
北村透谷↓島崎藤村↓小沢信男へとつらなる連綿たる文壇的オーソドクシーの
世紀のアンカー。

25年まえ赤尾敏先生の辻説法に日参し

街宣車上で「天皇陛下万歳」を叫ばせてもらったりもしたが

「非国民」の敏き心は中学に入るや徹頭徹尾赤化して22年まえの冬

赤旗新聞配達員になりました。

20年まえ「闘う在日」たらんと指紋押捺を浚ってみたりもしたが
在日エイリアンとしての筋の悪さはいかんともしがたく

強制送還の危惧と日本共産党の規約に駆られて原住地の国籍も取っといた

でもしか帰化人。

15年まえペルー領事館から藪から棒に

あなたの出生届けは原本に記載されていなかったことが発覚しました
とのとんまな宣告を受けて以来は⁽¹¹⁾

日本国限定ペルー人。⁽¹²⁾

9年まえ離婚して

3年まえ300万部売るつもりで14年ぶりに詩集『詩的唯物論神髓』を出したが
300部も売れなかった

×一&日本一のプロレタリア詩人。⁽¹³⁾

2年まえ積年の「在日」マジョリテイへの恨を解くべく
韓流に棹さして
思わぬ壺にハマって以来は

朝鮮漬。⁽¹⁴⁾

トウガラシ色に染まりしイダんテイテのヴァリエテ大盛

正真正銘どこの純血種^{サラブレッド}の馬の骨でもない
遍歴の大盛系赤色アクチーフとして私はなんと昨年独学で見事に
ハンブル検定準2級に合格しました。

そんなわけで来年はペルー

ヤマトウならびに沖繩につづく最終祖国
3000里錦繡江山美しいわが国で

(삼천리 금수강산 아름다운 우리 나라에서)

しばらく⁽¹⁵⁾ぶらぶらする予定。

朝鮮解放⁽¹⁶⁾

中国戦勝

満州国滅亡60年

モンゴル建国800年の前年の万愚節に著者記す。

- (1) 現・大森記念病院。
- (2) 「生長の家」会員であった。
- (3) 南米移民のうち、日本の敗戦を信じる（負け組）を「非国民」として糾弾し、日本は「勝った」と信じつづけた愛国的少数派（負け組）の秘露沖縄救援連盟会（のちのペルー沖縄県人会）による沖縄復興支援運動を妨害するなど、過激な右翼集団でもあった。
- (4) 対米開戦早々日本の役人は本国へと引き揚げていたので出生届けが出せず、日本人学校も閉鎖されていたため、日本国籍を持ち日本語も話せる兄弟の中でただひとり純然たる「ペルー人」として生まれ、ペルー人からは「日本人」としてイジメられ、日本人からは「沖縄人」として差別されながら育つハメとなったアボジであった。
- (5) 日本は偏狭かつ形骸化した家父長的単一民族主義国家なので、その国籍法も父系血統主義という名の父系国籍主義を採用していたが、男並みならなんでもOKフェミニズムへの抜け目ない配慮と在日コリアンへの層一層の同化推進のため、八四年に両系血統主義（母親が日本国籍なら子の日本国籍取得を認める）へと法改正した。
- (6) 校長がオモニの小学校時代の担任であった。
- (7) 余は透谷の一〇〇年後輩なり。ちなみに日本近現代ポエム史とは、透谷『楚囚之

- 詩』を嚆矢とし、藤村『若菜集』以降のだからをへて叫烈『悪い詩集』が掉尾を飾る、ウルトラ中弛みした一大文芸スペクタクルであった。
- (8) 「難しいことはよくわからな」かった小学生は、外堀通りをちんたら進む総評（日本労働組合総評議会）の行列（デモ）や、数寄屋橋公園にテントを張って「金大中氏即時釈放！」と青筋立てて訴えるおじさん（学生？）達よりも、「東条（英機）のバカヤロウ」「児玉（督士夫）の青二才」「国鉄職員をブン殴れ！」などどわめきちらすじいさんのほうに「反革命的に」吸い寄せられていた。
- (9) 「余は昏眠る事を愼とし、／夜の静なる時を覚め居たりき」（『楚囚之詩』）という生活習性はこのとき身につつき、三カ月後に鬱病発症。六カ月後の癲癇発作を機に躁病に転じ、一五歳の誕生日は精神病院（「晴和病院」in早稲田）で迎えた。健全人を装い、国籍を偽って日本民主青年同盟に「加盟」。しかし天才革命家をもって自ら任ずる躁病患者にとっては同同盟員の謙し出す「私たちは普通です」オーラにはどうていなじめず、革命的共産主義者同盟（中核派）革命軍による自民党本部放火ゲリラのほうに「革命的に」吸い寄せられる。もともと成績は悪かったが、この学年最下位まで下落。学校当局により四年（付属高校一年）への進級を拒まれ、同系・同名大学には七年後に入学したが、卒業したのは一五年後。
- (10) 出入国管理及び難民認定法第五三条および日本共産党規約第四條参照。ちなみに同年、千葉少年鑑別所入・出所、高校中退、銀巴里および労研センター（岩井章

(11) 主宰)でアルバイト。日本国籍取得は三年後。日本共産党入党は一五年後。

子の出生届けが原本に記載されないまま親子兼用のパスポートが約二〇年にわたリ発券・更新され続けるということは「通常ありえないこと」(byペルー領事館職員)ではあるらしいが、婚姻届が原本に反映されていないことが判明したことでパスポートの記載が三〇年ぶりにCASADO(既婚)からSOLTERO(独身)へと変更されて現在に至るアボジの例などを考え合わせると、通常ではありえない事態が役人の気まぐれによって見逃されたり見咎められたりするのがペルーという国の通常であるらしい。

(12) 日本は偏狭かつ形骸化した欺瞞的単一民族主義国家なので、二重国籍者は二二歳までに「外国の国籍を放棄する旨」を法務大臣にたいして宣言しなければ「日本の国籍を失う」ぞなどと脅しているが(国籍法一五条)、第一に「差し出がましいにもホドがある」のであり、第二に「ない袖は振れない」という根本的な理由から、叫びはかかる宣言をしていないので、対日本国家的にはいまだに「ペルー人」でもあるという意味。

(13) ブルジョア文壇および詩壇的には無意味でも、日本のプロレタリア詩人にとっては「レーニン賞」「スターリン賞」に匹敵する新日本文学賞(第二回、昭和天皇下血年)受賞。高良留美子・長谷川龍生の推薦で新日本文学会に入会するも同会にはびこる反共市民主義的偏向に幻滅し、武井、この男には少し芸者遊びでもさ

せたらいいんじゃないか(bY大西巨人) 昭夫てらふ*が主宰する(活動家集団 思想運動)の門を叩く。

(14) 一例として、裴勇俊ペヨジョン(明彦)出演の連続劇(テレビドラマ) & 映画は「初恋白書」(原題「뽀꾸」)における氏のちん毛から「四月の雪」(原題「외출」)における成熟した肉体美に至るまですべて鑑賞済であることが挙げられる。

(15) 一年以上一生以下。

(16) 二つの帝国主義国、日本とアメリカをとってみるなら——両者はたたかおうとのぞんでおり、世界制覇をめざして、略奪する権利をめざして、たたかうであろう。日本は、あらゆる最新の技術的発明と純アジア的拷問とを結びつけた前代未聞の残虐なやり方で朝鮮を略奪しているが、この略奪をつづけるためにたたかうであろう。しかし、この朝鮮というおいしいご馳走を、アメリカ人はもぎとろうと考えている。もしわれわれが、法律的にはわれわれに所属しているが、実質的には日本に占領されているカムチャツカをアメリカに提供するなら、われわれが得をすることは明らかである。日本は、「われわれはそれをがまんしないだろう。これは、われわれの利益を侵害するものだ」と、言明している——どうぞ、アメリカに勝ちたまえ、われわれはそれに反対をとねえはしないだろう。めいめいわれわれにむかってあいくちを研いでいる資本主義的盗賊のような悪党どもを、いまわれわれががまんしていなければならぬとすれば、われわれの直接の義務は、彼

らがこのあいくちを仲間同士で突きつけ合うようにさせることである。ふたりの盗賊が格闘するときには、正直な人々は得をする。われわれはいまや実際に、万国のプロレタリアの代表者としてだけではなく、抑圧された民族の代表者としても行動している。共産主義インタナショナルは東方諸民族のために、「万国のプロレタリアと被抑圧諸民族、団結せよ！」というスローガンをだした。もちろん、『共産党宣言』の見地から言えば、これは正しくないが、『共産党宣言』は、まったくちがった条件のもとで書かれたものであって、現在の政治という見地から言えば、これは正しいのである。

(「レーニン全集」三一巻、四五〇〜四六〇頁)

*昭夫^{てるお}田中聖(二〇)の「聖」は「こうき」と読んでも、武井昭夫(七九)の「昭」を「てる」と読めない若者がさいきん増えているようなので、あえて振り仮名を付した次第である。

*『共産党宣言』の見地から言えば、これは正しくない[☆]『共産党宣言』的には「万国のプロレタリア団結せよ！」(岩波文庫、八七頁)なので☆

(*は沖縄発ペルー移民開始一〇〇周年に追加)

*田舎でない
都会でない

田園都市のおしゃれでない

横浜市港北区下田町。ここに吹くのは何風だ。あいまいな^{つら}面つきの見知らぬ風だ。

(伊藤信吉「終の住家」)

わ印自註自解実録重層夢^(註1)

——世界の女、子どもたちに

さむき夜にはだかになりてねたならば

明くる朝はここえ死ぬべし^(註2) (鍋島光茂14歳)

1 暗雲

もの凄い歴史と伝統を今に受け継ぐ

年末恒例「大ブリテン爵位授与式」にて

女王陛下よりじきじきに

勲功爵の爵記を受けたミゲル・クーダラは、^(註3)

クーダラ騎士としての自覚をもってすでに

二十一世紀劈頭の日の出に向かって神妙に

「さしのぼる朝日の如くさはやかに

もたまほしきは心なりけり」

「世治まり民安かれと祈るこそ
我が身につきぬ思ひなりけれ」
なる御製歌^(註4)をば反芻しつつ
世界平和をお祈りしていたほどだったので、

Good morning Sir Coupdollari^(註5) 「受付嬢」から
恭しく挨拶されるのも至極当然のこととして

これを受けとめていただけに、

彼とは理^{わり}無い仲にあったハズの

単純反復的事務補助要員たる女性労働者が突如

眦を決して彼のデスクに紅茶をじよぼじよぼ

注ぎ出したのには心底ぶっ魂消た。

しかもナイトが努めて平静を装って

女王陛下から下賜されたせつかくのお紅茶を

そんな風にこぼして貰っちゃ困るんだがねと

軽く諫めたそのとたん

ムクレ切った彼女は飛行機に乗り込み

そのまま国外へと逃亡。

(なんて女だ。女王に角を出すとは！)

2 破局

とあるアジアの田舎町

娼婦が呟く、

アンタモシブトイオトコダネ。

ナイトすかさず

違う違うそういう問題の本質ではないだろう

陛下と私がそんなことになるワケないのに

妙な意地を張ってこんなところで

あんなことまでやってるなんて

びっくりするじゃあないかといえは、

ヨロヨロ^(註)と一言吐き捨てるようにいった女は

サーだかなんだか知らないけどさ

シマの掟は守って貰うよ

やるならやるやらないならとっとと失せる

そりゃまあ昔のヨシミもあるからね

やるならやるぞ

ちっとはサービスしてやるよと

胸乳も露に迫り来る。

それとこれとは話が別だし

「武士の誇り」も脳裡を掠めて

わが内なる道德律 (Das moralische Gesetz in mir) に従い

¡Adios mi amor!

と振り向きざまに告げてから

涙としぐみ去りゆきぬ。

愛馬を駆って国境へ――

3 没落

とある沙漠の駱駝^(註)の背の上

わが上なる星空 (Das gestirnte Himmel über mir) の下

Quo vadis (註1)

Ergo sum (註2)

Orgasme (註3)

等シニフィアンの連鎖につれて眠くなり
眠り込み、

目覚めれば寝穢い日本の「私」が横たわり
ナイトタイムズ(夕刊紙)をふと手にとれば、

クーダラ卿、

世界を股にかけ脱糞!

「白人を便器扱いするレイシスト」として

ハーグ国際法廷に提訴の動き! (註4)

なる大見出し

最早これまでと悟った彼は飛行機に乗り込み

そのまま国外へと逃亡。

(式微式微。胡不帰。微君之故。胡為乎泥中!) (註5)

しかし翌日のブルジョア新聞が一斉に

クーダラ卿、

泡くってソ聯に亡命!

「せらば青春」は

真っ赤なウソと判明

とセンセーショナルに報じたときにはむしろ
彼の心はかつてなく平穏だったことである。

4 新生

第一に、

ここに至って彼は長年の故郷喪失状態 (Heimatlosigkeit) から
外圧によるとはいえ蟬脱し得たのだったので。

第二に、

窓外からは

ブルジョア・イデオロギーの毒牙から

力強く保護されたプロレタリアの幼き子らの

Ю К И Р Я ! У Н К О У Н К О

Арпелэя! чинко чинко (註15) という
元氣な歌声も聞こえてきたので。

第三に、

いつかアフリカ大陸の片隅で (註17)
離ればなれになってしまったあの娘とも (註18)
この地でならば共に同志として
しっかりやっていけそうなので。

第四に、

第四の理由を自問するまでもなく
かつての白色デマゴグたるクラーダ・ナイトは
一赤色ナロードたるグータラ・タバーリッ (註19)としてすでに
革命詩人W・C・ウチンスキーによる長詩「ソヴェート」 (註20)の一節を暗誦しつつ
もっと莊重に もっと全人類のために
至高の言葉を携えた將軍が
胸にかがやく太陽の紋章を示しながら
宮殿や政府の階段をどびこえ

おどりたつ群集をおしのけ
我らの横腹を大きな拳で敲く朝のことを――
ああ 一つの間にやら
熱烈に夢みているのであったので。

5 遷化

波が叫んでいた。
ぼーぐえーんざっぶっ
ざっぶざぶー (註21)
と。

(ああ いやな渡世だなあ……)

さーめーよはらからー
あーかつーきはきぬー (註22)
とも。

(ああ 目があきてえなあ……)

妻が嘆いていた。

ああ まったくいヤンなるったらありやしない
思いつき蹴とばしたって

びくともしないよこの男

いっそのことこのぐーたら漁師が

遭難でもしてくれりやあいンだけど

そうすりや保険もおりることだし

ちつとはマシな暮らしができるってのに

漁にもろくろく出てくれないんじや

これまた夢のような話だワ。

そんな話を夢に聞き

ぐーたら漁師は己れを恥じた。

男泣きに泣けてもきた。

涙は海の味がして

そこで彼は眈を決して起ち上がり

全実存を賭けた至誠なる

自己批判を貫徹せんとするかのよう

カアちゃんごめんよ!

ごめんよカアちゃん! などと叫びつつ

玄海灘(註2)のわたつみに

己が身を投じて死んだのだった。

自註

(註1) この作品だけ、文部科学省推薦字体とは異なる字形の漢字が用いられている場合がある。よい子は真似をしてはいけません。

(註2) 佐賀鍋島本藩第二代藩主(1632~1700)。大日本雄弁会講談社編著『鍋島猫騷動』(1955年6月)参照。

(註3) 在日沖繩系ペルー人二世としての出自を有するエスモポリタン①。国民名(ethnique)百濟俊。グラビア誌『今日のイ連邦』、学術総合誌『旭島の諸問題』主幹。NGOまほろばイニシアティブ3000②代表世話人。宮廷現代詩作家。思想の科学研

研究会副会長。電腦聖林大学院大学国際政治環境学環表象言語経済コース主任教授および同大学院総合文化研究科21世紀COE「共生のための国際哲学交流センター」特任研究員。元マルクス主義者であったが、日本国籍取得後転向し、「武士道と騎士道とあさびいやあ③との文明的合一」や「連合王国を機軸としたグローバリズムの世界史的再構築（『唯物進歩発展史観の脱構築』）を唱え、「二十世紀の悲劇は、民族と個人・民族と民族・民族的運命と世界史的必然との絶対矛盾的自己同一性への洞察の欠如に由来する」との見地から、自らを「倒幕グロイヤリスト④」と称し、「民族の生き血を啜る超国家ヤン幕体制⑤打破（『宇内同時維新』）」とか「永劫回帰的近代⑥へのアンガージュマンによってヴァナキュラーなる象徴体系の百花斉放⑦を作興せよ」などと唱える諸民族光復運動を国際的に展開。彼が『万邦エトノス共生綱領——パトリとパンテオンのために』において掲げる「悪の枢軸・双子の人工国家アメリカイスラエル同盟を解体せよ！」「北米帝国主義はアメリカ藩王国⑧連邦へと廃州置国し大政を奉還せよ！」「イスラエルはユダヤ首長国としてUHA⑨で一から出直せ！」「南米はグラン・コロンビアおよびヌエバ・インカ連合王国（グラン・コロンビア王はウーゴ・チャベス、ヌエバ・インカ王（マンコ三世）はアルベルト・ケンヤ・フジモリ）に——⑩」「エチオピアは王政復古しグレート・エチオピアおよびジャマイカ連合王国⑪に！」「北朝⑫を正統とした南北朝自主的平和統一促進！」「日本は大八洲およびウタリ・琉球連合王国に！」等のスローガンは、文化多元主義的右翼をはじめ多文化共生的ポストコロ（ポスト・コロニアリスト）、ポ

スモダ（ポスト・モダニスト）、ポリコレ（ポリティカル・コレクター）、カルスタ（カルチュラル・スターリニスト）左翼といった伝統的小賢人層に止まらず、「右も左もぶつとばせ」的アウトロー、ネオ・ヒッピー、フリーター、ニート、チーマー、クラブバー、ポエマー、2ちゃんねらー、ネット右翼、フリーガン、マルチチュード、プレカリアート、沖縄DE癒され隊分子、沖縄DE政治的にも癒され隊分子、街頭スケボー分子、街頭グラフィティ分子、ゴールドン街ニューカマー分子等をも包摂した幅広い青小中高年層を糾合することに成功し、その運動的成果の一斑は、長年「反天皇」「反戦」「反差別」を錦の御旗としてきた日本能無狹苦党⑬や、汎アジア的規模での裏社会ネットワークを基礎に人間存在に潜む根源的暴力性Ⅱ野性の覚醒を促すことで啓蒙的近代の超克とアジアのカオスモスの世界的伝播を謀る亜洲突破党との文化・政治的コラボレーションとして結実した。著書に、『境界民族——その先駆的自覚の倫理と論理』『（王国）のポリフォニー』『消尽。あるいは象徴の刑に処せられてあることの恍惚と不安と』『人間の顔をした絶対主義』『VENPIRE』⑭（邦題『キャン幕』）』『維新機械と近代のエピステモロジー』（電聖大講義録）『自由の王国とは何か？』（エッセー集）『主観の誤率の瞬間の王はどこか』（詩集）『臣民への生成——T・S・エリオットの詩と思想』『この国の品格』（電聖市民講座講演録）『美國叫』（邦題『美しい国へ』）⑮『ブルマを脱いだ女たち』（現地ルポ）⑯『ルンロン対談 東海姫氏国の中心で、女帝を語る』（林真理子との共著）『共産主義に感謝する——さらば青春の日々』（不倫社長・辻清成との対談本）⑰『KAW

ADE夢ムック(この人に聞く)シリーズV001 共産党で出世する法(筆坂秀世との共同インタビュー本、聞き手・構成||佐藤優)『荒ましき力』(梁石日、宮崎学との鼎談本)『明治百一』(桂秀実、蓮実重彦、矢部史郎との座談本)『象徴交感と非暴力の世紀へ——人類的価値をめぐる東西聖賢の語らい』^⑧(シャルル・ボードリヤール、エドワード・サイード、ミハイル・ゴルバチョフ、池田大作、大西巨人との討論本)がある。また、絶滅の危機に瀕したニホンヤリイカの生態を約四時間に互り詩情豊かに描き出すことで歴史における民族の「死と再生」のテーマを浮き彫りにしたアヴァンギャルド記録映画「槍烏賊」(監督||青山吉伸、カンヌ国際映画祭Palme d'Or受賞)や、ペルーの働く少年少女からの着想^⑨をもとに、西欧物質文明において形成された人間観への批判的視座から十歳の大和撫子の果敢なる生き様を通して民族と自然との共生を謳い上げたフォークロア漫画映画「万と万壘の金隠し」^⑩(監督||宮崎勤、脚本||カルロス・木、ベルリン国際映画祭金玉賞受賞)の原案・原作者、さらには、大人も子どもも安心して楽しめる宮崎ワールドの金字塔として日本映画史上空前の観客動員数(延べ三千万人)を記録したサイコファンタジー教養映画「ヴルスト・マイスターの黄金時代」(脚本||山崎拓)^⑪と、戦争という悪夢のなかで引き裂かれる昭和天皇の人間としての苦悩と孤独をリアルに描くタブーに挑んだことで日本では公開不可能といわれた超大作「大極」(監督||アホクセイ・バカーチン)のエグゼクティブ・プロデューサーとしても知られる。近年はNHKラジオ深夜便(心の時代)のメインパーソナリティとしても人気を博

し、NPO法人(モンゴル子ども劇場)^⑫の主宰者としては子ども演劇の政治芸術化に指導的役割を果たすなど、その際限のない活動領域の拡大ぶりには周囲も舌を巻いている。オフィスラブにも余念がない、粘着気質の三十七歳。T166、B89、W78、H88。星座||蟹座。血液型||O型。趣味||名誉学術称号蒐集。愛唱歌||「吉田松陰物語」^⑬。好物||ギンビスたべっ子どうぶつ。枕頭の書||「せんみつのちびっこ毛語録」^⑭。

(註4) 前者は明治天皇、後者は後醍醐天皇作。

(註5) 「おはようございますクラーダラ卿」を意味する英語。

(註6) 大正期に抬頭した「職場の花」的新型「職業婦人」||高度成長期に一般化した「補助的雑務に固定化された女性労働者層」||OL||BG||娼婦の系譜学については、斎藤美奈子著『モダンガール論』(マガジンハウス、2000年12月)参照。

(註7) 「糞」を意味する仏語。

(註8) 「さらば愛しき人よ」を意味する西語。

(註9) ヒトコブラクダであった。

(註10) 前出「Das moralische Gesetz in mir」とともにイマヌエル・カントの墓碑銘もしくは『実践理性批判』結語参照。なんでもそこでは、両者について考えることが多ければ多いほど、またその時間が長ければ長いほど、心が新たな感嘆と崇敬の念に弥増しに充たされるのだ、というようなことが書かれているという。

(註11) 「汝いずこへゆく」を意味する羅語。

(註12) 「故に我あり」を意味する羅語。

(註13) 「絶頂」を意味する仏語。

(註14) 記事では、「極東の王国と地政学上の中心たる王国とを股にかければ、世界はまさに便器であり、そこではヨーロッパ大陸が主要な位置を占めているわけですが」という発言部分が嫌疑を裏付けるに足る有力な証拠として挙げられ、併せて「あまりに革命的な1968年パリ五月革命の英雄」(なんとかコンバット²⁵)による以下のようなコメントが付されていた。

「氏の主観的意図がどうであれ、この発言の根底には便器^{II}白^{II}白人とする白人蔑視・差別の表象と典型的な反ヨーロッパ的かつ反人権的心情が横たわっていることは明らかだ。二度とアウシュビッツの悪夢を繰り返さないためにも、我々ヨーロッパ人はこのような人種差別思想を『言論の自由』の名の下に放置しておくわけにはいかないのだから、文明社会が営々と築き上げてきた民主主義的諸価値を積極的に防衛していく見地から、空爆をも考慮に入れた断乎たる措置を講ずる必要があるだろう。我々はいまこそ、世界市民社会にとって大事なのはヨーロッパの価値であり、ヨーロッパの思想こそはそのためだけに値する最後のユートピアであることを身をもって証明しなければならぬ」

(註15) 「微なり微なり、胡ぞ^な帰らざる。君の故微^なかりせば、胡為^{なんすれ}ぞ泥中においてせむ」と読む。「うらぶれてうらぶれて、いつまで帰らぬぞ(以上は白川静訳、白川静訳注『詩

経国風』(平凡社東洋文庫)参照。天皇のことさえ無ければ、斯く泥に塗れるような辱めを蒙ることがあるものか」を意味すると思われる漢語。

(註16) 「ゆーきや うんこうんこ」

あられや ちんこちんこ」の露文字表記。

(註17) アルジェリアはカスバを指すものと思われる。

(註18) 前出「娼婦」を指すものと思われる。

(註19) 露語で「ナロード」は人民、「タバーリツシ」は同志を意味する外来語。

(註20) 戦後詩の巨星・鮎川信夫による長詩「アメリカ」が潜在思考をなしているものと思われる。

(註21) 革命家「ボー・グエン・ザップ將軍」参照。

(註22) 革命歌「インターナショナル」参照。

(註23) 前出「ああ いやな渡世だなあ……)」とともに「座頭市」主題歌「座頭市」参照。

(註24) (註18) に基本的には同じと思われるが、「女権拡張主義を唱えるフェミニズムの極致」とされる(b y吉本隆明)『和歌山毒入りカレー事件』の容疑者風でもあった。

(註25) 「玄界灘」を意味する朝鮮語(玄胡旦)の漢字表記。(但し、字体は南北朝鮮公認字体とは異なる日本の教育漢字およびJIS漢字を含む。)

たつて宣言した国名。「インカ」とは、一三世紀のマンコ・カパク以来四世紀続いたペルーの統治者を指す名称だが、「(マンコ三世)」という記号には、このマンコ(カパク)を一世とし、スペイン人によるインカ帝国征服以降もクスコ北西の谷間にたてこもつて抵抗闘争を継続したマンコを二世と見なす思考が潜在しているものと思われる。

ウーゴ・チャベス・キューバのフィデル・カストロとともに「CIAが殺したい男」No.1。ポリバルのラテンアメリカ諸国連邦構想を現代社会主義革命に応用しようとする闘争中のベネズエラ・ボリバリアーナ共和国大統領。

アルベルト・ケンヤ・フジモリ・ボリビアでのエボ・モラレス(先住民出身)政権樹立に先立つこと一六年、本命のマリオ・バルガス・リヨサ(ノーベル文学賞候補)をやぶり、インディヘナ(先住民)からの予想外の棚ボタ票によって誕生した、インカ帝国滅亡以来初のペルーにおける広義のインディヘナ(モンゴロイド)系独裁者。天皇誕生日奉祝パーティーで賑わう日本大使公邸を占拠した弱小現地左翼グループ(トゥパク・アマル革命運動)の皆殺し作戦で、「士魂漲る真の日本人」として「祖国」日本でも一躍有名となる。ペルー追放後は日本財団と外務省のはからいにより日本に長期潜伏。日秘二重国籍の反革命ポピュリスト。

⑪ グレート・エチオピアおよびジャマイカ連合王国 ⑫ 古代イスラエルのソロモン王(在位BC一〇世紀)の末裔とされるエチオピア第二五代皇帝、ハイレ・セラシエ一世(ラス・タファリ・マコンネン、1892~1975)を現人神として崇拜するジャマイ

カ発祥の新興宗教(ラス・タファリアン・カルト)が潜在思考(latent thought)をなしているものと思われる。

⑫ 北朝 ⑬ 逆賊足利一派捏造偽王朝たる「北朝」と朝鮮民主主義人民共和国たる「北朝鮮」とが圧縮・混合されているものと思われる。

⑬ 日本能無狭苦党 ⑭ 「にほんのんせくとう」と読むものと思われる。

⑭ "VEMPIRE" ⑮ "VAMPIRE"(吸血鬼)と"EMPIRE"(帝国)とが圧縮・混合されているものと思われる。

⑮ 『美國』(邦題『美しい国へ』) ⑯ 『美國』は「アメリカ」の朝鮮語表記「미국(ミグク)」の大韓民国における漢字表記であることから、「美國」(ミグゲ)は通常の意味からすれば「アメリカへ(に)」を意味するものと思われるが、朝鮮民主主義人民共和国寄りと思われる(自解⑫参照)主体の政治的傾向に鑑みて、邦題の意と解釈するのが妥当であろう。したがって「美しい国」がどの国を指すかは不明である。

⑯ 『ブルマを脱いだ女たち』(現地ルポ) ⑰ 『ブルマ』という記号には、カール・マルクスと同年生まれでフリードリヒ・エンゲルスの歿年の前年に歿したアメリカの女性解放運動の先駆者・ブルーマー夫人(1818~1894)の考案による女性用運動着たる「ブルマー」と、イスラム教徒の女性用外出着たる「ブルカ」とが圧縮・混合されているものと思われる。したがって「現地ルポ」の「現地」がどこを指すかは不明である。

⑰ 『共産主義に感謝する——さらば青春の日々』(不倫社長・辻清成との対談本) ⑱ 本

書名の潜在思考をなすものと思われるものについては、『諸君』1992年2月号所収「告白対談」参照。これにより対談相手の「不倫社長」とは、億万長者（堤清二）兼思想詩人（辻井喬）としておぞましくも魅惑的にハ寸断された身体Vが棄却（abjection）されると同時に立ち現われるところの父権的象徴秩序における自己同一的ハ主体Vであると考えられるが、だとすると当該社長の不倫相手の潜在人物（latent person）は、先般シャブ中息子をぶん殴った上に官憲に引渡して話題となった（スポーツニッポン）2002年3月10日付）大空真弓氏（俳優）ということになる（大空真弓との噂が取沙汰される西武・堤清二人脈の『研究』、『噂の真相』1981年9月号）。また「辻清成」という記号は、「辻仁成」や「清成忠男」（但し、無名）をも連鎖的に取り込む形で圧縮されていることを示してもいる。その際、右四記号の各指示対象における「助平面」としてのゲシュタルト的相同性が、かかる夢作業（DREAM WORK）の物質的根拠をなしていることはいうまでもない。しかし夢作業における物質的根拠とジェンダー拘束性を認める理論をともに「本質主義」として卻けるポストモダニズム（「n個の性」）的観点からすれば、「辻清成」には「辻元清美」も圧縮・包含されていると考えられるべきであることを付言しておく。

⑱『象徴交感と非暴力の世紀へ——人類的価値をめぐる東西聖賢の語り』Ⅱ2003年、中米ニカラグア共和国の首都マナグアで開催された「平和と人権の闘士に学ぶ、カンジ・キング・イケダ——平和建設の遺産」展開幕記念式典特別企画。エンリケ・ボ

ラニョス・ゲイエル大統領の代理として出席したアルフレド・ゴメス・ウルクヨ副大統領をはじめ、リヒア・テラン・デ・アストルガ家族大臣、ニカラグア国立自治大学のメンドサ文化部長ら多くの来賓が参列した。ゴメス副大統領は、「3人の偉大な師匠に最敬礼します。私たちは、彼らを模範にすることにより、さらに人間的な社会を築くことができるでしょう。展示に脈打つ非暴力の精神が、わが国に広く普及されることを願います」と共感を述べた。なお、同展示会は、エドワード・サイードの生前最後の社会的発言の場としても人類の記憶に深く刻まれることとなった。（但し、外的な現実においては「特別企画」なるトーク・イベントは存在しなかった。）

⑲ペルーの働く少年少女からの着想Ⅱ以下の発言内容が潜在思考をなしているものと思われる。

「——10歳の少女を働かすという設定にした理由を伺えますか？

宮崎 ペルーの少年労働を扱ったNHKのドキュメンタリーがあって、それを見た時に思ったんです。もし今、地球に生きてる全ての子供たちのために映画を作るとしたら、どんな状況で生活している子供たちが見ても納得できる映画にしたい、と」（千と千尋の神隠し）〔監督Ⅱ宮崎駿〕、パンフレット）

⑳金隠しⅡ「きんかくし」と読むべきか「かねかくし」と読むべきかはさしあたり不明ではあるが、金隠し（きんかくし）を「金玉隠し」と限定的に解釈するならば、「神隠し（かみかくし）」とのシニフィアンの連鎖上からも、また「千尋（ちひら）」および「万壘（ま

んこ)とのシニフィエの連鎖上からも、さらには「労働」を *avajuniois* (想起) させる「金稼ぎ(かねかせぎ)」との語感の連鎖上からも後者の読みが相対的に妥当となるものと思われる。

⑳「ヴルスト・マイスターの黄金時代」(脚本Ⅱ山崎拓)Ⅱ本作品名の潜在思考をなしているのが「真・美少女ウンチ ロリータ便器」(監督Ⅱ井口昇、ソフト・オン・デマンド、2001年12月)であることはほぼ間違いない。主体(Ⅱ「私」)はそこに、ヤマト民族の「血と土」(Blut und Boden)の深淵に「雌」伏せる「荒ぶる神」を *ewreika* (見出した)のではなからうか。しかし一少女のトラウマからの癒しの道程を縦糸として躍然と繰り広げられる神性猛き群像劇は、主体の自我と肛門期のリビドー体制とを象徴的に統合化せしめかねない底のものであったために、夢作業における無意識の検閲機制が過剰に働いた結果、陶冶(Dionub)に連なる記号としての教養小説(Bildungsroman)たる『ヴィルヘルム・マイスター』(第一部「修業時代」、第二部「遍歴時代」)の歪曲形態を纏って夢の表層へと顕在化したものと思われる。ちなみにヴルストマイスター(Wurstmeister)とは、「腸詰親方」を意味するものと思われ、独語の Wurst machen には「腸詰をつくる」という通常の意味のほかに「うんこをする」という特別の意味も存するらしいことを付言しておく。なお脚本家の「山崎拓」の潜在人物に関しては、同名の飲尿性事家を参照のこと(「元愛人の赤裸々手記 愛人同行で外遊も! 山崎拓『変態行為』懇願テープとおぞましい写真」、『週刊文春』2002年5月2/9日号&16日号)。

㉑NPO法人(モンゴル子ども劇場)Ⅱ蒙古帝国建国800年(2006年)記念国際交流事業として、モンゴル社会主義政権崩壊後激増するマンホールチルドレンの慰問のため、日本の不登校児教育施設・東京秀麗学院の呼びかけによって設立された劇団。現(世界子ども劇場)。モンゴルでの公演作品は、明朗・闊達・純真・無垢な羊および羊飼いの少年と陰険・狡猾・凶暴・極悪な白熊およびその手先との闘いを描いた「羊飼いたグワドルジと白熊のブー」(百済倭作・演出)。ちなみにモンゴル国立子ども芸術センター主催による日本公演作品は、成吉思汗(チンギスハン)と北条時宗の子孫同士のノモンハンでの戦闘と、さらにそのひひ孫たちの国際親善相撲大会での熱い友情を描いた「恩讐の彼方の子どもたち」(朝青龍作・蜷川幸雄演出)。

㉒「吉田松蔭物語」Ⅱ作詞作曲つばいノリオ。歌詞には1998年に授爵せしポール・マッカートニー卿も登場する国際色豊かな民族歌謡(但し、発禁)。

㉓『せんみつのちびっこ毛語録』Ⅱせんだみつお著。中国プロレタリア文化大革命後期(1972-1977年頃)に刊行されたものと思われる子ども向け毛遊び対策および指南書(兄弟姉妹本『せんみつのへんな本』)。

毛遊び(モーアシビ)Ⅱ毛遊びとは、妙齢の女子が銘々男子と相携えて、殆ど每晚野外で遊ぶの謂。(伊波普猷『沖縄女性史』)

男根期にさしかかった主体における性的エネルギーの貯留状態が、その期のリビドー

体制に潜在する性的視覚像へと置き換えられ、顕在夢 (manifest dream) における「ちん頭」の書としてその固着点を見出すという、夢の退行的性質と言語構造的な性格とを同時に示す好個のエグザンプルであるといえよう。

②5 なんとかコンバットII 該コメントの潜在思考と思われるものが『情況』2001年10月号所収「ヒューマニズムの内実」(元吉瑞枝)であることから、同論文で論及されているダニエル・コンバンディ(独語読みII コーンベンディット、独「緑の党」所属の欧州議会議員)が潜在人物をなすものと思われる。なお仏語で「コン」とは「まんこ」の謂であり、Cons batten^{コンバット}とは「諸まんこが脈動する」の謂らしいことを付言しておく。(ウィリアム・シェークスピア『ヘンリー五世』第三幕第四場原文参照)

ちなみに、かつてはゴダールと革命的映画(「マルクス主義の諸原則は『造反有理』の一語に帰着する」と主張する反ソ・プロパガンダ映画)を作ったこともあるこの典型的EU版全共闘オヤジは、CPE(初採用契約II 26歳未満の労働者との雇用契約において2年間の理由なき解雇を認めるグローバル資本振興援助法)に反対するデモを労組との連携の下にフランス全土で繰り広げていた学生について、以下のようなコメントを發した。

「68年の若者は未来に希望を抱いたが、今の若者は悲観的で、変化を恐れている」(「朝日新聞」2006年3月19日付)

Et alors? (だからどうした) ってなもんであるが、こいつらのような反共エコ・リ

ベラリスト(ネオリベの左ウイングとしてのエコリベ)にとっては、「安定」とか「社会保障」とかは常に「停滞」や「官僚主義」の同義語でしかないことを踏まえれば、この短いコメントには、「68年革命」精神を墨守する首尾一貫した態度が簡潔に表明されているといえよう。

「過激」で「ラジカル」な「運動」(または「抑圧的」で「教条的」な「共産主義運動」)の末に「緑」だの「オレンジ」だの「オリーブ」だの「リゾーム」だのといった植物(または果物)用語(または「共生」だのの生物用語)を持ち出すやからは、洋の東西を問わず100%コン(男のばか者) またはコンヌ(女のばか者)であるということを、万国の労働者は重々肝に銘じておくのでなければならぬ。

Mort à la culture bourgeoise!

Osez se révolter contre la bourgeoisie

Et son allié le révisionnisme écologiste!

(「ブルジョワ文化に死を」)

ブルジョワジーとその手先

エコ修正主義者に造反せよ!」の意と思われる。ゴダール&コンバンディ共同監督作品

「東風」字幕参照)

唯物論者にとつての

死後の世界とはすなわち

おのれがこの世でくたばったのちの

この世の世界にはかならず

みずから経験しえぬ世界であるとはいえ

いわゆる「あの世」のごとき可境界とは

似ても似つかぬ実在界なのである。

したがって

おのれがこの世でくたばったのちの

全き物質と化したこの身の行末を案じ

その処理法を予め指定しておくことには

唯物論者としての原理・原則的な筋道を

死後に至るもびしっと一本

マルクス(主義)

国家論断想

志摩玲介

I 国家論研究のもつ意義

① 一九六〇年代以降の国家論研究の動向

国家論とは、学問上は政治学の一学科をなすものであるが、革命運動にとつては、階級闘争によって打倒すべき国家権力の性格と形態をいかにとらえるべきか、という戦略問題と一体であった。それはすでにマルクス主義の創始者たちの昔からながい伝統がある。ことに、一九五六年のスターリン批判をへて、すでに新左翼運動が日本に定着していた一九六〇年

代以降の研究動向が注目すべき意味をもつとおもわれる。津田道夫『国家論の復権』(一九六七年、増補七三年)における国家意志論、吉本隆明『共同幻想論』(一九六八年)における全幻想領域論、滝村隆一『マルクス主義国家論』(一九七一年、増補七四年)におけるマハト論、柴田高好『マルクス国家論入門』(一九七三年)における政治的国家と市民社会との分離・二重性の視角、大藪龍介『マルクス・エンゲルスの国家論』(一九七八年)における後期エンゲルス・レーニン国家論批判、山本哲三『資本論と国家』(一九八三年)における労働日と階級闘争―国家をめぐる考察など。さらに、一九七二年に論創社から雑誌『国家論研究』が創刊され第二二号(一九八三年、終刊号?)までつづいたことも国家論の新天地を象徴していたといえよう。同時期、プーランツァスなど欧米の議論も紹介された。

② 「国家Ⅱ暴力機構(装置)」 説批判

うえの論者たちがなにを問題にしたかをひとことで表現することはむずかしいけれども、共通の軸心は、なんといつても従来のマルクス主義におけるブルジョワ国家(資本制国家)規定、代表的にはレーニン「暴力機構」説やスターリン「暴

力装置」説への批判にあつたといつてよい。ロシア・マルクス主義によれば、ブルジョワ国家の本質は軍隊、官僚機構、警察、監獄という階級的・暴力的抑圧機構にあるのだ、というのである。こうした規定は、単純な暴力革命の主張にとつて便利かもしれないが、国家のイデオロギー支配の分析が欠落または軽視されてしまう弱点をまぬがれなかった。国家のイデオロギー支配とは、具体的には、教会、学校、企業、地域団体、ときには労働組合など、市民社会の種々のヘゲモニー装置を媒介に労働者・人民の国家的合意を組織化し調達することによる支配をさす。このようなイデオロギー支配をとおして、階級支配をそれとして意識しない状態へと労働者・人民を馴致してこそ、支配階級による階級抑圧はもつとも強力に貫徹される。したがって、国家権力との全面的闘争は、暴力機構にたいする機動戦に一面化できず、イデオロギー支配をほりくずす陣地戦をとまわなければけつして勝利できない。このことの重みは先進国革命が一度も成功していないという歴史的事実が端的に物語っている。

③ 新左翼国家論・革命論の到達水準

ロシア・マルクス主義における国家論の限界を対象化する

命の無理な一般化ではなく、むしろ『資本論』に則する革命
通則的革命的な内実の構築が重要なのだ。

II マルクス国家論の断片的なおさらい

④ 初期マルクスの国家論

マルクス国家論はもちろん階級国家論である。そのさい重要なことは、階級国家論のうちに不可欠の契機として、国家のイデオロギー的支配を根拠づける幻想国家論がくみこまれている点にある。それがエンゲルス・レーニン国家論との根本的な相違点をかたちづくることになった。幻想国家論の契機はマルクスがヘーゲル法哲学との格闘をとおして獲得したものであり、初期の草稿にもつともよく表出している。初期をふくむ諸草稿の原文テキストは、ようやく一九二〇年代後半から三〇年代にかけて公表されはじめ、その本格的研究は第二次世界戦争の終結をまつてからである。レーニン（一八七〇—一九二四年）はまったくこれらの草稿の内容を知らず、きわめて一面的で歪んだ国家論—戦略論を構想してしまった。その批判的見直しのために、マルクスによる国家についての初期からの関説を主要論稿のいくつかについて断片的にでも

作業が一九六〇年代以降にまでひきのばされてしまった理由は三点ほどかんがえられる。第一に、後発的専制国家ロシアでの革命を世界革命の普遍的モデルにしたため「国家—暴力機構」説の誤りが隠蔽されてきた。第二に、新旧左翼の大部分が経済決定論ならびに経済学還元主義に浸透されていられる上部構造の相対的自立性を解明する作業がなおざりにされてきた。第三に、マルクスの国家論をめぐるテキスト整備と研究がたちおくれたため後期エンゲルス・レーニン国家論が聖典化されてきた。第一点を補足すればこうもいえよう。すなわち、「ブルジョワ国家—暴力機構」説の反転形態としてプロレタリアート独裁国家がたられるばあい、法律的拘束なきあけすけな暴力行使の自己正当化にはしろうが、プロ独こそもつとも民主的（黒—白！ 論理破綻）とかいう偽りの名目をつけようが、けつきよく「国家の死滅」をかかげて国家不滅の迷路にはまりこむことがさげられない。新左翼マルクス主義はほんらいスターリン主義を批判して成立したとはいえ、おおむねレーニン（およびトロツキイ）革命論を復権するにとどまつたのではないか。いわば、破産したスターリン主義の別名「マルクス・レーニン主義」の改良派のようなものである。これではだめだ。かつてグラムシはロシア革命を『資本論』に反する革命と呼んだが、そのような例外的革命者の補足。

◆『ヘーゲル国法論批判』一八四三年三月八月（公表は一八四七年）

この草稿では階級概念こそまだ登場していないが（それは四三年一二月頃に執筆された『ヘーゲル法哲学批判序説』に初出）、マルクスによる近代国家—政治的国家的認識の基本的骨格が全体的にえがかれている。ただし翻訳はかなり悪い。(1)「ヘーゲルにおける比較的深いところは、かれが市民社会と政治社会の分離を矛盾と感じている点にある。しかし誤りは、かれがこの解消「政治的國家が市民社会を吸収するといふ矛盾解消」の仮象に甘んじて、これを事柄そのもの「実質的内容」と称するところにある」（ME全集(1)三二—四頁）、つまり倒錯した矛盾解消—揚棄のあり方を批判する。(2)「私的諸圏が自立的実存を獲得してこそはじめて政治的体制がそれとしてつくりあげられることは自明のことである。交易と土地所有が不自由で、まだ自立するにいたっていない

ところでは、政治的体制もまだ存しない」(同二六六頁)、「国家としての国家という抽象は現代にこそはじめて属する。政治的国家という抽象は現代的産物である」(同)。前近代では、公的—私的、政治的—社会・経済的、それらが未分化な状態にあった。

(3)「政治的国家が私的所有におよぼす力はいかなるものなのか？ それは私的所有に固有な力であり、その実存にもたらされた本質である。この本質に對置されるとき、政治的国家になが残るのか？ 政治的国家は規定される側なのに、規定する側だと思ひこむ幻想である」(同三四二頁)。

*たとえば『経済学批判「要綱」』「序説」中の「国家の形態での市民社会の総括」(国民文庫三〇六頁)につき、国家が市民社会を総括—規定する(だから政治革命先行)、との解釈は他愛もない誤読にすぎない。マルクスはまったく反対に、市民社会が国家に幻想的総括の形態をとらせていると述べたのだ。

(4)「官僚が市民社会にあてた国家の代表であるように、議会は国家にあてた市民社会の代表である。したがって、それはつねに二つの対立的意志の協定である」(ME全集(1)三〇四頁)。本草稿執筆時点では普通選挙権は未確立だが、マルクスは議会を重視している。

(5)「国民生活のさまざまな契機から政治的国家、体制をつく

わち国家が国家としてはいかなる宗教も信奉しないで、むしろ国家がみずからを国家として信奉することによって、国家は自分の形式で、つまり自分の本質に固有のしかたで、国家としてみずからを宗教から解放するのである。宗教からの政治的解放は、宗教からの貫徹された、矛盾のない解放ではない。なぜなら、政治的解放は、人間的解放の貫徹された矛盾のないしかたではないからである。政治的解放の限界は、ただちにつきのことに現われてくる。すなわち、人間がある障壁からじつさいに「真に」自由になっていなくても、国家はその障壁から解放されうること、人間が自由な人間になっていなくても、国家は自由国家「共和国」でありうるということである」(岩波文庫二〇頁)。

(2)「人間の権利 *droits de l'homme* すなわち人権は、かかるものとして、公民の権利 *droits du citoyen* すなわち公民権から区別される。公民 *citoyen* から区別された人間 *homme* とは誰なのか？ 市民社会の成員にはかならない。なぜ市民社会の成員は『人間』真正銘の人間と呼ばれ、なぜかれの権利は人権と呼ばれるのであろうか？ どこからこの事実をわれわれは説明するのか？ 市民社会にたいする政治的国家的関係からであり、政治的解放の本質からである。／なによりまずわれわれは、つぎの事実を確認しよう。すなわち、いわ

りあげることは至難のわざであった。体制はその他の諸圏に相対する普遍的理性として、その他の諸圏の彼岸として展開した。そのばあい、歴史的課題はそれら諸圏の返還請求「政治的国家的市民社会への返還請求」に存したが、しかしそのさいそれら特殊の諸圏は、自分たちの私的な本質が体制または政治的国家的彼岸の本質とともに打倒されること、そして政治的国家的彼岸の定在は自己疎外の肯定態にほかならぬこと、こういったことの意識をもたない」(同二六五頁)。

(6)「民主政こそは普遍と特殊との真の連一なのである」(同二六四頁)。「民主政においては国家は特殊としてはただたんに特殊であるにすぎず、普遍としては現実的普遍である。近代のフランス人たちはこのことを、真の民主政*においては政治的國家は没落するというふううに理解した。これは政治的國家は政治的國家としては、体制としては、もはや全体的なものにあてはまらないという点でただしい」(同)。

*「真の民主政」を、ルソーは存在しえない統治形態とした『社会契約論』第三編第四章のにたいし、マルクスは将来の解放社会の意味で解釈し積極的にもちいている。

◆『ユダヤ人問題によせて』一八四三年九月一〇月

(1)「國家が國教からみずからを解放することによって、すなゆる人権、つまり公民の権利 *droits du citoyen* から区別された人間の権利 *droits de l'homme* は、市民社会の成員の権利、つまり利己的人間の権利、人間および共同体から切り離された人間の権利にほかならないということである」(同四二—四三頁)。

(3)「あらゆる解放は、人間の世界を、その諸関係II状態を、人間そのものへ復帰させることである。政治的解放は人間を、一方では市民社会の成員、利己的な独立した個—個人へ、他方では公民、法的な人格へと還元することである。／現実の個—個人的な人間が、抽象的な公民を自分のなかにとりもどし、個—個人的な人間でありながら、その経験的生活、その個—個人的労働、その個—個人的諸関係II状態のなかで、類的存在*となつたとき、つまり人間がこれの『固有の力 *forces propres*』を社会的な諸力として認識し組織し、したがって社会的な力をもはや政治的な力というすがたで自分から分離しないとき、そのときはじめて、人間的解放は完遂されたことになるのである」(同五三頁)。

*当時のマルクスはフョイエルバッハ用語の「類的存在[類的本質]」

を肯定的に使用しているが、後年『ドイツ・イデオロギー』『聖マックス』でそれを反省する。「この進路〔現実的な物質的諸前提の観察にもとづく世界の見方〕はすでに『独仏年誌』のなかで、『ヘーゲル法哲学批判序説』『ユダヤ人問題によせて』において示唆されていた。だがこれは当時まだ哲学的な慣用語法でおこなわれていたので、ここに伝統的にまぎれこんでいる哲学的な表現、『人間の本質』とか『類』とか等々のことばが、ドイツの理論家たち「ブルノ・バオアーらヘーゲル左派」に、かれらが現実的な展開を誤解して、ここでもまた問題はただかれらの着古した理論の上着を新しく裏返しすることだと信じているのに好都合なきつけかけを与えた」(ME全集(3)二二六―二二七頁)。各人の自由な発展が共産主義の目的である。

◆『論文』プロイセン国王と社会改革——「プロイセン人」にたいする批判的論評——一八四四年八月

(1)「国家が強力であればあるほど、したがってある国が政治的であればあるほど、その国家の原理のうちに、つまりその国家を自己の能動的で自覚的で正式な表現とする現行社会制度のうちに、社会的欠陥の根拠をもとめたり、社会的欠陥の普遍的原理をつかんだりすることを、ますますしなくなりがちである。政治的知性〔悟性〕がまさに政治的知性であるのは、それが政治の諸制限の内部で考えるからこそである。

されていることについて反抗するような共同体こそ、人間の真の共同体であり、人間の本質だからである。これに反して、革命の政治的魂の本質は、政治的勢力のない階級が、国家存在〔国家制度〕と支配権からのみずからの孤立をなくそうとする傾向のなかにある。その立場は国家の立場、つまり抽象的全体の立場である。そしてこの抽象的全体たるや、现实生活から切りはなされていることよってのみ存立し、人間の普遍的理念と個人の実存とのあいだの組織的な対立なしには考えられないものである。したがってまた、政治的魂による革命は、この精神の限定された分裂的な本性により、社会を犠牲にして、社会のなかに、なんらかの支配層を組織するのである」(同四四五―四四六頁)。

(4)「政治的魂をもつてする社会革命なるものがことばの言いかえであるか、あるいはナンセンスであるかにつれて、社会的魂をもつてする政治革命はそれだけ合理的になるのである。いやしくも革命というもの——現存権力の打倒と従来の諸関係の解体——はなんらかの政治行為である。だが、革命なしには社会主義は実現できない。社会主義は、破壊と解体とを必要とするかぎり、右のような政治行為を必要とする。しかし、社会主義の組織活動がはじまり、その自己目的、その

政治的知性は、鋭く、生きいきしていればいるほど、社会的欠陥をとらえることができます。政治的知性の古典時代はフランス革命である。……こうしてロベスピエールは、ひどい貧乏と大きな富は純粋民主主義を妨げるものとしか考えない。だからかれは万人にスパルタ式儉約心をうえつけたいと望む。政治の原理は意志である。政治的知性が一面的であればあるほど、いいかえればそれが完成していればいるほど、それは意志の全能をますます信じ、意志の自然的かつ精神的なもろもろの制限についての分別をうしない、こうして社会的欠陥の源泉がますます発見できなくなる」(ME全集(1)四三九頁)。

(2)「産業上の蜂起は、どんなに部分的であっても、そのなかに普遍的魂をひそめており、政治的蜂起は、どんなに普遍的であつても、形はどれほどりつぱでも、そのかけに狭量な精神をかくしているのだ」(同四四五頁)。

(3)「社会革命が全体の立場にあるのは、それが——たとえひとつの工場地帯におころうと——非人間化された生活にたいする人間の抗議だからであり個別的で現実的な個人個人の立場に立っているからであり、また個人個人がそれから切りはな

魂があらわれるようになる、社会主義は政治的ヴェールをかなぐりすてる」(同四四六頁)。

◆『市民社会と共産主義革命』、通称『政治学批判プラン』、一八四五年(公表は一九三二年)。

1. 近代国家の成立史あるいはフランス革命。政治的制度の思いあがり——古代国家との混同。市民社会にたいする革命家たちの関係。市民的制度と国家制度へのすべての要素の二重化。

2. 人権宣言と国家の憲法。個人個人の自由と公的力。自由、平等および統一。人民主権。

3. 国家と市民社会。

4. 代議制国家と憲章。

立憲代議制国家、それは民主主義的代議制国家。

5. 権力分立。立法権と執行権。

6. 立法権と諸立法団体。諸政治クラブ。

7. 執行権。中央集権と位階制。中央集権と政治的文明。連邦制度と産業主義。国家行政と自治体行政。

8-1. 司法権と法。

8-2. 国民性と人民。

9-1. 諸政党。

9-2. 選挙権。国家と市民社会との揚棄のための闘争。」(ME全集(3)五九六頁)。

⑤ 中期マルクス(・エンゲルス)の国家論

◆『ドイツ・イデオロギー』「フオイエルバッハ」一八四五—四六年(公表は一九三二年)

引用にあたり、ゴシツクでマルクスの文を、明朝体でエンゲルスの文をしめしわけた。

(1)「この特殊利害と共同利害との矛盾から、共同の利害は国家として、現実的な——個別的でありまた全体的であるような——利害から切りはなされた自立した形態化を受けとる。同時にそれは、幻想のうえでだけ共同性の形態化を受けとるのであって、とはいってもいつも、各家族集団および部族集団のうちに現存するもろのきずな、肉と血、言語、比較的大規模な分業と、その他の諸利害といった実在的な土台のうえにたっており、ことに、あとで述べようと思うが、分業によってすでに条件づけられている諸階級、すなわちおのの同種の人間群にわかれて、そのうちのひとつが他を支配するような、諸階級という実在的土台のうえにたっているのでは

ある*」(合同出版六五—六六頁/岩波文庫・新編輯版六七頁)。
* 全体の論旨のポイントは、国家に体现される「共同の利害」が幻想上のものか実在的なものかという点にある。じつはエンゲルスは当初、実在説にたっていたが、執筆過程でのマルクスとの討論をへて「幻想のうえでだけ共同性の形態化を受けとる」との一文を追加した。しかしながら、「肉と血、言語」などの原初的な共同利害の実在から国家を基礎づける論理構造を否定していない。政治的国家—階級国家は近代にだけ固有のものともみたマルクスとはことなり、エンゲルスのばあいは太古の昔から階級国家があったことになり、また将来、たとえ階級国家が死滅しても分業国家のようなものが永続するという結論にならざるをえない。この点はエンゲルス国家論に終生つきまとう矛盾になった。

(2)「**個個人たちは、ただかれらの特殊な利害、かれらにたいして、かれらの共同の利害とは一致しない利害のみを追求するからして、またおよそその普遍的なものというものは、共同的なもの、幻想的な形態であるからして、その特殊なもの*は、かれらにたいして『疎遠』な、かれらから『独立』なもの、それ自体はたゞ特殊な、固有な『普遍』な利害のみなされるもの、あるいは民主政のばあいのうえで、個個人たち自身、この分裂のうえで動かざるべきでない。それだから他面では、共同のおよび共同の幻想される利害にたいして、たゞす實際上対立してあらわれる諸特殊利害の実践的闘争は、**

国家にたいして幻想上の『普遍』な利害のみを実践的介入と制御を必要とする」(同六六—六七頁/六八、七〇頁)。

*「その特殊なもの」の原語は指示代名詞 *Esse* (この「その」もの)

であり、マルクスの文脈では「特殊な利害」をさしている。合同出版版は、エンゲルスの挿入文にまどわされて「共同的なもの」をさす「その普遍的なもの」と意識しているが誤訳である。なお、岩波文庫・新編輯版は、エンゲルスの文の挿入箇所をこの引用の一段落手前の文中において問題自体を解消している(「そのもの」訳)。

(3)「国家は、支配階級に属する個個人たちが、かれらの共同の利害を実現し、ある時代の市民社会の全体が総括される形態であるから、そこからいつさいの共通の制度は、国家によって媒介されて、政治的な形態をとるということがでてくる」(同一六六頁/二〇四頁)。

(4)「法律において、**ブルジョアたちは、まさに階級にたいして支配するがゆえに、自由に普遍的表现をあたえねばならない**」(同一七〇頁/二〇九頁)。「古代国家、封建制度、絶対王政のうちであらわれるような『共同体』のきずなは、**たゞに宗教的諸表象が照らする**」(同一七一頁/二一〇頁)。

(5)「従来の共同体の代用物、すなわち国家等々においては、人格的自由は、支配階級の生活諸関係のうちでそだった個人人たちにとってのみ、そしてまさに、かれらがこの階級に

属する個個人たちであったかぎりにおいてのみ、実存したにすぎない。いままで個個人たちがそこへ結集していた擬制的共同体は、いつでもかれらから離反し、かれらに對立していた。しかも同時に、それはある階級の他の階級にたいする団結であったから、被支配階級にとつては、それはただたんにまったくの幻想的共同体であつたばかりでなく、あたらしい桎梏でもあつた。真の共同体においては、**個個人たちは、かれらの連合体のうちで、また連合体をとおして、同時に**

かれらの自由を獲得する」(同一三七—三八頁/一七五頁)。
(6)「プロレタリアたちは、人格として一般に認められるようになるためには、かれら独特の従来の生存条件——それは同時に従来の社会全体の存立の条件であるが——を、すなわち、労働を揚棄しなければならぬ。したがって、かれらは、社会を構成する個個人たちが、これまでそれに、ある全体的なものという表現をあたえてきた形態、すなわち国家に真正面から對立している。そして、かれらの人格性を貫徹するためには、**国家をうちたおさねばならない**」(同一四二頁/一八〇頁)。

(7)「ある階級の個個人たちがはいりこみ、そして第三者にたいするかれらの共同の利害によって条件づけられている共

同関係は、つねにこれら個人たちをたんなる平均的個人個人たちとしてのみ、かれらがかれらの階級の生存諸条件のうちで生活したかぎりにおいてのみ、所属しているにすぎないところの共同体であった。かれらは、その関係に、もろもろの個人としてではなく、階級構成員として加えられていたにとどまる。これにたいして、かれらおよびあらゆる社会構成員の生存諸条件を、みずからのコントロールに服させる革命的プロレタリアたちの共同体のばあいは、まったく逆である。すなわち、その共同体に、もろもろの個人はもろもろの個人として参加する。これこそ、まさに個人たちの自由な発展と運動の諸条件を、自分たちのコントロールのもとにおく個人たちの連合にほかならない（もちろん、いま到達している生産諸力を前提したうえでのこと）（同一四二—一四三頁／一八一頁）。

◆『哲学の貧困』一八四七年

「労働者階級はその発展の過程において、階級と階級の敵対関係を排除する連合社会をもつて、古い市民社会におきかえるであろう。そして、本来の意味での政治的権力もはや存在しないであろう。なぜなら、政治的権力なるものは、

まさに市民社会における敵対関係の公式の要約なのであるから」（国民文庫二三三頁）。

⑥ 後期マルクスの国家論

◆『資本論』一八六七—九四年

(1) 「かれら〔商品交換における諸商品の保護者たち〕はたがい私的所有〔権〕者として認めあわなければならない。契約をその形式とするこの法的関係は、法的に発展していてもいなくても経済的關係がそこに反映する意志関係である。この法的関係または意志関係の内容は、経済的關係自体によってあたえられている。諸人格は、ここではただ、たがいに商品の代表者としてのみ、それゆえまた商品占有者としてのみ、実存する」（第一巻第二章、国民文庫(1)一五五頁／河出書房新社1、七六頁）。私権の端緒的成立。

(2) 「不払いの剰余労働が直接的生産者たちからくみだされるその特有な経済的形態は、支配・隷属関係——直接に生産自体から発生し、それがこんどは生産にたいして規定的に反作用するような支配・隷属関係——を規定する。ところで、こ

の経済的形態を基礎として、生産関係自体から発生する経済的共同体の全形態化、それと同時に、この共同体の特有な政治的形態がぎざされる。生産諸条件の所有者たちの、直接的生産者たちにたいする直接の関係——この関係のその時々々の形態は、当然ながらつねに（直接的関係——それはそれで当然ながら）、労働の仕方・様式の、それゆえまた労働の社会的生産力の一定の発展段階に照応するが——こそは、そのつど、われわれがそのうちに全社会構造の、それゆえまた、主権・従属諸関係の（一般的な）政治的形態の、ようするに、その時々々の特有な国家形態の、最奥の秘密、隠された基礎を見いだすところのものである」（第二巻第四十七章第一節、へ）はマルクス草稿、同(8) 頁／4、二七九頁）。主権の生成の根拠。

◆『フランスにおける内乱』一八七一年（草稿の公表は一八七四年）

(1) 「社会諸集団の連関から生まれてくる小さな孤立的利益の一つひとつが、社会そのものから切り離され、固定され、社会から独立のものとされ、そして、厳密に規定された位階制的な機能を果たす国家司祭たちによって管理される国家利益という形態で、社会に対立させられた」（第一草稿、国民文庫一三九頁）。以上はブルジョワ国家生成の論理的説明である。

そしてその歴史的説明がフランスの政治的変動に即して以下になされる。「絶対君主政の時期には、それ〔中央集権的な国家機構〕は近代社会が封建制とたたかうための手段であつて」（同一四〇頁）、「第一ボナパルトの治下（一八〇四—一五年）では、それは、革命を征服し、人民のあらゆる自由を破壊するために用いられ」（同）、「復古王政（一八一四—一三〇年）と七月王政（一八三〇—一四八年）のもとでは、それは、中間階級の強制的な階級支配の手段であるにとどまらないで、……人民の直接の経済的搾取に第二の搾取をつけくわえる手段となつた」（同）、「そして第二帝政期（一八五二—一七〇年）に、「支配階級の利益をさえ自己の支配に屈従させ」政府権力の絶対支配（一四一頁）という「階級支配の最後の、墮落した、そして唯一の可能な形態*」（同）を確立した。

* フランス政治史のその後の経過をみると、帝政を「階級支配の最後の……形態」とするわけにはいかない。一般にブルジョワ国家の終局の統治形態は議会制共和政または議会制民主政であり、それはフランスではパリ・コミューンが敗北したあとに定着した第三共和政（一八七〇—一九四〇年）にはじまる。のちにマルクスは『ゴータ綱領批判』（一八七五年）において『内乱』の認識を統治形態論一般のレベルで訂正したといえる。すなわち、「民主的共和政を千年王国であるかのように考え、市民社会のこの最後の国家形態のもとで

こそ階級闘争がとことんまで闘いぬかれるはずだということなど夢にも思わない俗流民主主義」(岩波文庫五五頁)という指摘がそれである。

(2)「それ「コミューン」は、国家そのものにたいする、社会のこの超自然的な不全態にたいする革命であり、人民自身の社会生活を人民の手で人民のために回復したものであった。それは国家権力を支配階級の一つの分派から別の分派の手に移すための革命ではなく、階級支配のこの恐るべき機構そのものを打ち砕くための革命であった」(第一草稿、同一四二頁)。「コミューン——それは、国家権力が社会を支配し屈服する力としてではなく、社会自身の生きた力として、社会によって、人民大衆自身によって再吸収されたものであり、この人民大衆は、自分たちを抑圧する組織された力の代わりに、自分自身の力を形づくるのである」(同一四四—一四五頁)。

III 国家論をこえて

⑦ 政治革命先行説から社会革命先行説へ

マルクス国家論を不十分ながらも概観してきた結果、第一に、政治的国家—市民社会の分離・二重性という視角が重要

ためには、「教育者自身が教育されなければならない」(『フォイエルバッハに関するテーゼ』一八四五年)というひそみにならえば、革命家自身が革命されなければならない。

⑧ 市民社会変革の多義性

マルクス説への自己再帰にもとづく“市民社会と革命”にとつて、革命の根本問題は資本制市民社会の脱階級社会化つまり個人連合社会(新市民社会)への成熟にかかる。その具体像にはいるまえにいくつかの点を指摘しておきたい。第一点は、エンゲルスやレーニンらが強調した、ブルジョワ国家は(人為的に)廃止されるが、資本主義から共産主義への過渡期の国家は廃止されるのではなく(自然と)死滅するのだ、というテーゼを再審にかけよう。なぜなら、二〇世紀「社会主義」国家は死滅へむかう兆候すらしめさなかったばかりか、逆に革命後国家の最大限の強化—不滅化と市民社会の機能不全による革命の変質(非過渡期への変質)をいわば歴史法則化してきた点の克服がもとめられるからである。過渡期国家の死滅を永遠の彼岸においやる欺瞞的死滅論ではなく、それを意識的に廃止していくような政治システムの構築が必要だ。資本主義の外圍のなかでも可能なかぎり二重・多重権

であり、第二に、市民社会による政治的国家の再吸収が実践的結論としてみちびかれ、第三に、そのために資本家的・階級的に編成された市民社会の変革が必須である、これらのことがいえる。たんに『共産党宣言』(一八四八年)が述べた「旧市民社会および諸階級と階級対立のかわりに、
アイネ・フツァイト・アイン
連合社会があらわれる」(第二章、講談社文庫三八頁)

という構想になる。この構想からすれば、一九一七年一〇月革命をひかえてレーニンの著作のタイトルにもなった『国家と革命』という問題設定の是非を問うべきであり、革命の根本問題を国家権力の掌握に収斂する発想はマルクス説への重大な背教だったといわなくてはならないだろう。問題を“市民社会と革命”としてたてなおす必要があるのだ。いわゆる政治革命は長期の社会革命のうちに内包され、その過程のある局面で重要な結節環になるとはいえ、全体の波動のなかでは波頭のひとつを形成するにすぎない。この構想はまた、国家主義的で形而上学的な政治(闘争)観からの脱却をもとめ、「労働者階級の経済的解放は、あらゆる政治運動が手段としてそれにしたがうべき、大目的である」(『国際労働者協会暫定規約』一八六四年、同一五七頁)という言葉説を再確認させるはずである。目的と手段の転倒を阻止または再転倒させる

力—分権化が不可欠であろう。第二点として、そのような政治システムの構築にかかわって、国家主義・全体主義へのスターリン主義的誘惑をたちきる力こそ市民社会のうみだす公共性にほかならない。昨今のハバースらの市民社会概念は、市民権・公民権よりも党権が優位するスターリン主義体制(虚偽の法治国家)への批判をこめて公民社会の望ましいあり方を模索するものとして、したがってヘーゲルやマルクスの概念とは区別されながらも連関するものとして整理したい。古代市民社会(市民国家)系統と近代市民社会系統の統合。第三点として、マルクスにおける人権・市民権の位置づけの弱さ(とくに『ユダヤ人問題によせて』の反省が問われよう。そのばあい一方では、当時の労働者・人民は人権を活用した資本と国家への抵抗の経験にとぼしかったが、その後とくに二〇世紀における労働運動や反差別など諸社会運動の蓄積は事実をもって人権(自然権や権利とほぼ同義)の思想的意義と実践的有効性を証明した。他方で、このような歴史的経験を社会変革理論にくみこむことが義務づけられている唯物史観論者にとつて、人権思想のもつ階級隠蔽機能に注目するだけではなく、同時にそれをもつさまざまな解放運動の促進的側面により強く注目する必要がある。これは結局、ヘーゲルやマルクスの近代自然法批判の意義と限界をみきわめていく

作業につながるはずである。ちなみに私見では、後期マルクスは『資本論』第一巻第二四章において「個個人の所有の再建」命題を提示することで、スミスのな習得権ではなくロツクのな生得権としての人權を事実上主張した。

⑨ アソシエーション革命の具体像

くりかえすまでもなく、無から有を分泌するように党Ⅱ国家が共産主義を創出する奇蹟を信仰することは誤りである。国家的政治の形而上学ではなく社会的政治の唯物論がもたらされる。また、現代資本主義—新自由主義批判も国家の過剰への逆もどりをけつして許すものではない。社会革命先行(重点) 説からみた問題の核心は、階級闘争が階級対立のあらゆる次元で闘われることは当然としても、さらに『資本論』第三巻の三位一体範式にせめられる資本の物象化、いかえれば階級隠蔽機構の外見上は非階級的(市民的)なディメンションでも闘いぬかれる、そういう多次元闘争になるということである。そこで、現在から未来への発展的で解放的な契機に注意しながら個人連合社会への移行を媒介する中間システムをこくかんたんにスケッチしていくことにする。参考にしたのは、田畑稔ほか編著『アソシエーション革命へ』二

〇〇三年、社会評論社、に収録された大藪龍介「過渡的時代とアソシエーション」論稿である。この中間システムは、政治革命の勝利をまっしてはじめてその建設に着手されるものではなく、萌芽的にはそれ以前から開始される社会革命のリアリズムの貫徹されたもの、過程的構築物である。

◆ 中間システムの経済機構

ここでは、企業セクターⅡ私的セクター、行政セクターⅡ公的セクターとならぶ第三セクターⅡ非営利な社会的セクターの成長がカギになるだろう。第三セクターは自発的かつ互助的で非営利的な組織すなわちアソシエーション(協同組合、連合組織)であり、人びとによる環境負荷のすくないエコロジカルな生活スタイルの追求、市民的な公共的規制による市場の欠陥の是正、とくに市場原理になじまない福祉、医療、教育、農業などを行政的セクターとわけもつことなどを目的とする。たとえばスペインのモンドragon協同組合複合体などにみる生産協同組合の組織化が有望視されている。さらに、産業民主主義立法にも支援された株式会社協同組合化、労働者たち自身による企業経営管理、自治企業への内面的変革のころみなど。なお、市場に計画性の契機をいれこむことは社会内分業の揚棄と一体であって、それは異種生産部門間での資源と労働力の配分を規制する生産価格の擬制化を必要

とするとともに、同一生産部門内の規制法則である市場生産価格Ⅱ市場価値の擬制化もこれに準ずる。これらマクロ単位の内分業の揚棄—価格政策と十分関連づけられないで、ミクロな工場内分業の揚棄、労働現場での指揮・管理の変革を語るのはい面的であり、ユーゴ式自主管理の失敗の轍をふむことになるのではないか。

◆ 中間システムの政治機構

ここでのポイントは、地域自治体の連邦国家を形成することによって、資本制国家の最後の統治形態をつらぬく原理である代表議会制民主主義をのりこえ、派遣(評議会)制、地域分権制、下からの民主主義を発展させていくことである。マルクスのコミュニケーション構想の現代的適用。以下略。

二〇〇六年三月一日(二〇〇一年一月一日補訂)

国家論について

旭凡太郎

(国家と資本主義的生産、ないしは労働過程・再生産過程)

①資本主義国家といった場合には、一般的には「階級支配の道具論」なり「社会のうえにたつ中央集権的軍事官僚機構論」といった理解がある。

これにたいして、そうした理解は階級還元論だとか、道具主義だ、という批判もある。

この問題は国家(権力)のもつ公共性という形式をめぐっている。この「公共性」は一方では(公的暴力をふくむ)公的機能の独占、すなわち中央集権的軍事官僚機構にうらうちされている。

他方では公民権、議会制度という回路をもっている。

②この国家(権力)は直接には政治的、法律的紛争(政治闘争・経済闘争や階級闘争をふくむ)に介入する。

一部としてあつた状態からの、私的・経済的活動の分離という点を出発点としている。

(註) それまでの王権、領主権を頂点とした世襲的身分制や、宗教的イデオロギー的支配や、政治・軍事・職業・にわたるヒエラルキー・支配拘束の一環としてあつた職業、財産、心身処分権の、政治・国家からの分離ということである。すなわち私事に転化した経済活動における、自由な関係と同権の形成ということである。

④それらは土地という人間の誕生以前からあつた生産手段を基礎とした社会から、手工業・工業という人間が生みだした生産手段・生産物と市場・労働組織を中心とした経済社会への転換ということを基礎としている。

すなわち、そこでの
i 生産物の商品化、なかんずく生産手段の商品化にもとづく市場の成立・発展(国内・世界市場)ということがあり、他方

ii 労働力の売買の発展と、私的利益追及のための他人労働支配と労働過程の集積。
ということがある。

がその視野は、資本の労働過程―労働力再生産過程や、それと対になった市場・世界市場や、それらの再生産や、したがって戦争にむけられている。

こうした生産・再生産過程は多義的ではある。一方では剰余価値生産の前提である秩序や生産性という領域をふくんでいる。またそれは労賃とひきかえで行う他人労働支配(労働力の処分権)・労働過程支配ということを前提している。

その両者を合して、科学・技術や、生産手段の支配や、分業・階層制をとうしての支配や、資本の指揮・管理・専制という問題や、秩序・服従・労働者の対立ということや、差別・競争・失業・相対的過剰人口、といった支配構造がある。

(国家と市民社会の分離)

③その公的暴力をふくむ公的機能の独占というブルジョア国家は、市民社会と政治的国家の分離という資本主義社会に特有な関係にもとずいている。

すなわち、資本制以前の封建時代のように、多かれ少なかれ私的、職業的活動が国家的生活(あるいは共同体)の(すなわち、一般に自然生的生産手段―土地と農業を基礎としている)かぎり労働力の売買はもちろん、私有財産とその交換は通念上制度上自立しにくい。封建社会等階級社会といえども、剰余労働搾取(年貢等)は宗教・身分支配や「共同体」支配にもとづく「税」という性格である。今日のごとき私的所有者による他人労働支配・剰余価値搾取は、人間の生みだした生産手段・生産物と労働組織(工場等)、ならびに社会的な労働の分割と市場、によって一般化した。)

⑤こうしたことに対応してこれと対極に、近代国家は公的・軍事的官僚機構として共同体から分離・自立した。そしてその統治は王権のような世襲身分から解放された。すなわち同等な私的所有者・商品所有者・市民による統治としての「主権」という形をとってきた。

それはこの私的経済的社会(市民社会)の、私的には解決しえない矛盾・危機への、公的・階級的・イデオロギー的解決を独占する機構としての浮上・発展ということと同意である。

こうして国家のもつ「共同の幻想性」「市民社会の総括」(「ドイツ・イデオロギー」といった性格は資本主義社会において独自の実体を構成してきたといえる。

(もちろん歴史的には、その国家自体は旧社会(封建制・絶対王政)をひきついだものである。封建末期の世界市場・国内市場の発達や、農村の分解や、手工業の発達や、賃労働や失業者層の拡大のもとで、有産階級の支配と国家の中央集権化も絶対主義等をとうして進行していったのである)

(階級支配の道具と再生産機能)

⑥ こうしたことゆえに、「国家Ⅱ階級支配の道具」であるにしても、国家の積極的政策、イデオロギー、再生産・組織化作用、といったことが問題となるわけである。

それはまた、資本主義的生産過程とその矛盾から直接的に発生する問題や、具体的個別的課題や、生まれる運動や、自然的意識すなわち組合主義的・民主主義的意識から根源的課題にいたる意識と運動、といったことをも源泉としている。

ii これは「物質的生産諸力の一定の発展段階に対応する生産諸関係にはいる。・・・これが実在的土台であり、その上に一つの法律のおよび政治的上部構造がたち、・・・一定の社会的意識形態が対応する。」「経済的生産諸条件における物質的な、自然科学的に正確に確認できる変革と、人間がこの衝突を意識し、それと闘いぬく場面である法律的な、政治的な、宗教的な、芸術的または哲学的な形態、簡単にいえばイデオロギー的諸形態とをつねに区別しなければならぬ。」というマルクスの定式と同義であるといえる。

ただしiは資本主義において固有であり、iiは歴史一般である。それゆえ今日論じる場合には資本主義固有性を問題としているのでありそれを説明することぬきには、いわゆる土台の上部構造への自動決定論といった批判が当たってしまうわけである。

⑦ そうした意味では「資本家ないし生産手段所有者の道具としての国家」等、再生産過程ぬきの旧来型国家論にたいする「道具主義」とかの批判は必ずしも間違っていないといえる。

それらの公的・政治的・政策的な、また意識的な、またイデオロギー的な、また全般的普遍性や「幻想の共同性」への転換といった領域がある。それらをふくんでの階級対立の公然化といった上部構造固有の領域・政治的領域といったものをつくりだしてきたわけである。

またそれは現実にある諸運動、諸対立を前提しつつ、それにたいし一定の生産過程・再生産過程への方向性を提示することをとうして争われるわけである。それはブルジョアジーからの路線としてもそうであり、プロレタリア人民からしても改良的ならびに革命的・・・をふくめて提示することをとうしてあるわけである。

またそれらとともに価値観や、イデオロギー、政治構造(暴力的なものもふくめて)を再生産してゆくわけである。それらの核心的な実体として国家権力があるわけである。(註)1 それらはレーニンの「自然発生性と目的意識性」(「なにをなすべきか」)としても直観的に提起されてきた。

またグラムシの「経済的同業組合的段階」「立法的段階」「知的道徳的統一・ヘゲモニー」といった設定(「君主論」)としても試みられてきた。

また同じく加藤哲郎氏がいうように、「ブルジョア民主主義Ⅱ商品交換原理の上部構造的反映Ⅱ資本にとつての最良の外皮Ⅱブルジョア独裁」といったかつての見解も(註1)、そうした労働過程や再生産過程や交換等のありようぬきの、それらをめぐる論争や闘争とその内容ぬきの、したがって国家・上部構造への変換回路ぬきという意味では同じ結果となる。

註1:「等価交換のかたちをとっているが、本当は労働力の価値・使用価値の相違にもとづく剰余価値取得である、といったことをブルジョア民主主義は隠蔽しているのだ・・・」といったことを意味しているのだが。

⑧ そしてそこでの論争や闘争は、一面ではブルジョア社会が旧社会にたいしてかちとった主権や、各人の権利や、国家の公共性や、民主主義や、といったことを前提し、その内容を問題とする。

他方では資本主義が生みだした生産性や、労働の集積や、科学技術や、精神労働・管理・肉体労働の分化や、市場の発達ともとづく労働の計量や需給関係の発達や、競争と差別・階層制や、失業や、のなかからうまれた人間と社会のありようや権利をも問題とする。

その両面が私的・ブルジョア社会の矛盾・危機・対立として浮上・合流するわけである。

(註) そこでは

○資本にたいする労働問題 ○労働力再生産問題 ○通貨・金融・市場・恐慌・産業構成―産業基盤・生産性・有機的構成・貿易・資本輸出 ○資本・工業への農業の従属 ○帝国主義の市場再分割戦 ○戦争・軍事 ○治安Ⅱ階級対策(鎮圧、分裂、組織化、規律、秩序) ○家族・地域 ○差別・格差化 ○民族 ○福祉・教育 ○国家権力ならびにその運営―中央集権的軍事官僚機構・参政権・徴税・三権分立・・・等をめぐって争われる。

そしてたとえは資本主義の下での労働問題といつても、賃金・労働条件といった問題から、(労賃とひきかえでの)他人労働支配と労働過程支配そのものという根幹もある。また前述した資本主義・生産性発達のもとでの具体的労働過程・流通過程という制度的問題もある。

そうしたなかから、近代的福祉・教育・労働力再生産・社会といったことが、(一面では大衆運動の圧力があつた)つとも、同時に直接的生産過程での分業・格差・差別・競争・規律・・・といったことへの適合・訓練・排除のシステ

ムでもあるといったことを反差別運動は明らかにしてきたわけである。

(第三インター以降の国家論の発展)

⑨ こうして、ロシア革命、第三インター以降の国家論の発展が上部構造論とセットになって試みられてきたこと、ならびにそれぞれの問題点、といったことが浮かびあがってくる。あるいは新左翼のそれが初期マルクス(「ユダヤ人問題によせて」での市民社会と国家の分離論や、「ドイツ・イデオロギー」での幻想の共同性論)の導入や、コンミュニオン型国家論(「フランスの内乱」)の取り入れであったことが理解できる。

グラムシの「ヘゲモニー論」「ヘゲモニー国家論」なり、アルチュセールの「重層的決定」「イデオロギー国家論」なり、プーランツアスの「国家Ⅱ階級関係・力関係の凝縮」、等はそういった道筋において見ることができ、ある範囲で取りいれることができる。

(註) グラムシの場合、前述の知的・道徳的ヘゲモニーにいたる三段階のヘゲモニー論や、土台の上部構造への変

換回路という問題提起や、ヘゲモニー国家すなわち国家の組織化・ヘゲモニー機能を問題とした。

アルチュセールの場合には、土台とその変動による上部構造の自動的変動・決定論といった旧来型理論の自己解体を証明した。すなわちそれには「各種諸要素・審級の相対的独自の決定―重層的決定」という提起をおこなったわけである。(その上で「経済による最終的審級」ということが付加されているのだが)

それは正直な、土台と上部構造の関係を説明できません、という告白でしかないのだが、そうであるがゆえに衝撃と刺激を与えてきたわけである。

プーランツアスの場合にも、諸階級の利害の交叉や、力関係や、各諸要素(経済的、政治的、イデオロギー的)の交叉といったことを持ち込んだ。

それらは単純な「支配階級の道具」論や、自動的「土台による上部構造の決定、ないしは相互作用」論や、単純な「経済決定論」を解体するのに貢献したといえる。

しかしイデオロギー、政治、ヘゲモニー、自然発生性と目的意識性、諸構想や階級対立、の源泉となるようなもの

としての、労働過程・労働力再生産過程・市場といったことが考えられているわけではない。

グラムシの場合にはもともと「工場Ⅱ国家」といった理念的な労働過程理解が強かったと考えられる。

プーランツアスは逆に交換社会(分子化した交換社会)として理解されている。

アルチュセールの場合にはスターリン型剰余価値論(労働力の価値と使用価値の相違から直結させる)を前提している。

それらは国家、上部構造、経済的土台の区別も内在的な相互関連もあいまいなものへと結果してゆくのである。

(こういった論点は「研究会報」「同セレクション」を参照して下さい)

(新左翼の国家論)

⑩ そうした意味で新左翼の国家論としては

a マルクスの「フランスの内乱」や、レーニンの「国家と革命」での、階級支配の道具としての国家、とか社会に寄生する中央集権的軍事官僚機構、といった規定と、コンミュニオン型国家の4原則(全人民の武装、官吏のリコール

制、官吏の労働者なみ賃金、決定―行動団体化)といったことを基本としてきた。

b 同時に「国家とはブルジョア社会の総括」「幻想の共同体」といったドイツ・イデオロギーでのテーマが前提された。あるいは「国家とは特殊利害と共同利害の分裂によって発生し、国家をどうして階級の利害を普遍的利害であるかのようにかかげる。そして支配階級の共通利害をおしただて全市民社会がその形態でまとまる」・・・といったことでもある。

c それはまた冒頭述べたように、「ユダヤ人問題によせて」での資本主義固有の国家形式、すなわち政治的国家と市民社会の分離、個人的経済的生活と類的生活の分離、市民社会の生活と政治的生活の分離批判、という領域を問題としてきたといえる。

すなわち現実的諸個人が経験的生活、個人的労働において抽象的公民を自分のうちにとりもどし・・・といったテーマである。

こうしたことで旧来型(スターリン型) 国家論と区別されてきたといえる。

(そして先に引用した加藤哲郎は、単純な旧来型「道具論」「階級還元論」「経済主義」的国家論の問題性を指摘

しながらも、こうした論議とかみあわせないため、内容展開をまったくできないわけである。「国家論のルネサンス」)

しかしbもcもふくめて、レーニンの「国家と革命」において展開されているわけではもちろんない。その「国家と革命」では「幻想の共同性」といったことが述べられていない・・・といったことはその著書の意義を認めうえて当初から問題とされてきたのである。

そして「ユダヤ人問題によせて」での市民社会と国家の分離の問題についても

a 政治的国家の真の秘密は市民社会(ブルジョア社会)にある、といったテーマと b 市民社会から分離した政治的国家、あるいは上部構造、といった領域の固有性といったテーマと、 c (共産主義論の一環としてでもある)現実的諸個人が経験的生活、個人的労働において公民性をかくとくする・・・といったテーマにおいて a、c が強調されてきたといえる。

b の国家、政治的領域の固有性は、政治闘争の位置、対抗的自己権力論、福祉国家批判や現代国家批判、といった展開のなかからとりあげられてきたといえる。

(ブルジョア支配制度としての、議会をふくめての国家権力)

⑩ しかしその市民社会と政治的国家の分離批判は、議会制度をふくめての国家権力批判の核心をなしている。

すなわち労働力売買・労働過程・市場といった経済過程の、公的生活からの機械的分離、すなわち私的領域への分離の問題である。すなわち資本の領域への転化という問題である。

そして公的國家は原則として、この私的資本家的経済過程に直接にはなく、そこでの矛盾、危機、対立、困難にたいする公的・政治的・経済的・イデオロギー的解決機構として登場するのである。

そして資本の労働過程支配と、階級闘争の発展、に比例してその軍事官僚機構も肥大化する。

こうして私的経済的過程と政治的国家の形式的分離とは、同時にブルジョア支配の分業関係でもある。そしてその力の源泉は私的資本の生産過程にある。(実際には官僚と資本家の共通利害や人的結合としてあるのだが)

こうした構造がブルジョア国家のブルジョア独裁としての性格と議会制度の限界といったことを示し、プロレタリア

人民の対抗的自己権力の不可欠性(不可欠性)といったことを呼び込むのである。

すなわち議会に社会主義勢力が進出したとしても、一つには軍隊・官僚のサボタージュからクーデターということがある。

他方では資本によるサボタージュ、資本の海外逃避、資本のストライキといったことがある。かつての人民戦線や、チリのアジェンデ政権の経験があるし、最近ではベネズエラのチャベスへの「資本のストライキ」の例がある。

したがって一方では労働者人民の、生産過程を直接支配(とってかわる)する力と意識性、組織性が問題となる。他方ではそれらを率いつつ旧い軍事官僚機構を解体し、自己を「権力」として組織する力と組織性が問題となる。

(もちろんこれらの展開において議会内における一定の勢力は不可欠の構成要素なのであるが)

こうして対抗的自己権力は(「プロレタリア独裁」はこうした過程を経なくてはならないのだが)、分離している国家と市民社会の統一ということをも意味する。

あるいは経済・社会過程への労働者人民の管理的能力・実力ということと、公的意志・力・統一にまで発展したプロレタリア人民組織(権力)ということと、それによる直

接的生産過程・再生産・流通への干与、ということの統一としてある。

それらはプロレタリア人民各人の権利・発展」とその相互保証への「社会契約」といったこととセットになるものといえる。

(対抗的自己権力とブルードンの結社批判の意味するもの)

⑫ こうしてブルジョア社会、ブルジョア国家権力にたいするプロレタリア人民の運動、あるいはつくられる対抗的権力は、一面的には全人民の武装をふくむ統一、公的意識・組織・機関への自己形成を意味した。他方では労働と生産(ないしは生活)、すなわち工場等事業体や農村における資本への対抗・解体から自主的管理への道筋をつくりだすことを意味した。

それは一面的には全国的統一の視野を、他面では階層対立(精神労働、肉体労働、管理・・・)の止揚といった課題を抱えている。

こうした全体が対抗的権力の前提、構成要素といえる。

こうしたなかで各人の自立、すなわちイデオロギー活動、精神労働―肉体労働、管理、農業、公的活動、自由時間、にむけた各人の自立・権利にむけた各人相互の権利保証という社会契約、結社条件もまた要求される。

たとえば今日のベルトコンベア労働者が、次は科学技術や管理的業務につきたいと希望したとき、どのようにしてそうしたことのルールづくりだったり、保証したり(その経験・学習条件)してゆくのであろうか。

もちろんブルードンのいうように「結社の基本的性格は連帯性である。・・・どのような理由が労働者たちを相互に連帯的にし、かれらの独立性を手放し・・・管理者の絶対的な掟のもとに導くのであろうか(「世界の名著 42」19世紀における革命の一般理念」 中央公論社 p130)」という危険はある。そしてブルードンが見たように「分業、集団力、競争、交換、信用・・・(p133)」がそうした外的力の要因である。

がそうした資本主義とその生産力(分業、市場・・・)のなかにふみこんでこれを統御してゆくことこそ、アナキズムのいう「個人の解放」の条件、ないしそのものである。

もちろんその実践的課題の多くは権力の奪取―自己の支配階級への転化―において直面することである。そして実際(武装)「反革命や多くのサボタージュとの対抗」ということは避けられないし、広範な資本主義の残存物のなかで労働や生産(再生産)のシステムを構築するといことを迫られるかもしれない。

そして少なくとも

a 市場・競争システムにかわる、全社会的な労働の計量・比較システム(需要供給の設定をふくめて)

b 精神労働、肉体労働、ないし管理労働の対立の止揚

c 都市と農村の対立の止揚

d 国家の死滅という課題がある。すなわちパリ・コミューンの4原則Ⅱ全人民の武装、すべての官吏のリコール制、官僚の労働者なみ賃金、決定―行動団体化Ⅱのみならず、レーニンが主張したように、国家業務の全成員による順番の遂行、をふくめてのそれである。

(その場合でも全国―地域―各「企業」での決定権と相互関係という問題や、各団体での運営や、運営・管理―選挙、合議、任命、ローテーション―、順番等の問題はあるのだが。)

もちろんブルードンのいうように個人の自立・自主と社会的意志の間には予定調和的一致は保証されず、「両刃の剣」的要素もあって、そうした課題をも設定しつつ、また政治的論争とその自由や労働時間の短縮を絶対条件としつつ、経験を蓄積してゆくしかないのだが。

そうしたことをとうしてのみ同著に収められた「自主管理型社会」も可能なのである。

(註)中央公論社版に載っているブルードン「19世紀における革命の一般理念」では編訳者の偏見でこの「自主管理型社会」の部分かカットされているが、三一書房の「選集」には掲載されている)

定価 100円

発行：編集委員会(090-8436-8620)